

広報

11

2013/November
No.104

しおばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

神楽の季節

秋になると祭りや神楽などの地域行事が各地で始まり、山あいからは太鼓や笛の音が響いてきます。写真は比婆荒神神楽子ども神楽塾の難波宗仁くん(岡山県新見市矢神小2年)
(関連記事2~9ページ)

2 特集 農村の心「比婆荒神神楽」

- 10 平成24年度決算および平成25年度上半期執行状況
- 14 庄原市の子どもたちの学力は？
- 16 児童虐待防止月間・DV防止週間
- 18 シリーズ国保
- 19 「税」を考える週間
- 20 木質バイオマス事業を巡る補助金不正受給事件報告

- 22 75歳以上の方「雪下ろし」支援します
除雪作業にご協力を
- 23 シーズ100歳まで楽しめる野菜づくり
安心・安全な毎日のために
- 24 健康ひろば
- 25 市政トピックス
- 26 カメラレポート
- 29 お知らせ



農村の心

「比婆荒神神楽」

〜地域が紡ぎ続ける伝統芸能〜



比婆荒神神楽を紐解く

中世からの記録を残す伝統芸能

比婆荒神神楽は、西城・東城の
一帯で継承されてきた民俗芸能。
その中でも発祥地といわれる東城
町竹森・田森地区が中心となり、
この伝統文化を大切に継承してき
た。出雲流採物神楽の一種といわ
れ、神がかりの神事（※1）、荒
神信仰の芸能要素を含んだ神楽で
ある。式年と呼ばれる年に、古く
は四日四晩（現在は二日一晚）に
わたって、比婆荒神神楽社と神職
と共同で奉納されてきた。

この神楽の本舞である能舞は、
「岩戸開」「大社」などのほか、こ
の地独特の「吉備津彦」「大仙能」
など合わせて十数曲を持つ。また
最終日夜の灰神楽（へつつい遊
び）では、「水草の舞」に続いて
「土公祭文」「宝廻し」「内輪納め」
「餅取り」「恵比須の船遊び」の五
段が演じられる。特に灰神楽など
の特殊次第を持つ点が、芸能史的
にも貴重とされている。
比婆荒神神楽の記録は、朽木家
（東城町戸宇）に伝えられる江戸

古から脈々と継承されてきた「神楽」。
日本古来の伝統文化であり、全国にはいくつもの神楽がさ
まざまな形で継承され、存在しています。
なぜ、人は神楽を舞い続けてきたのか。
それは、無形民俗文化財として県内で唯一国の指定を受け
た神楽、「比婆荒神神楽」の継承とそれにかかわる人々の営
みを知ることで見えてきます。



写真提供：東城写遊会 近藤芳弘さん

時代の文書に記されており、荒神
の祭りとして神楽が舞われていた
こと、病に侵された人を治療する
祈禱が神楽と結びついていたこと
も、文献からうかがうことができ
る。こうした記録が残っているこ
ともその価値を高めている。昭和
54年2月3日に国の無形民俗文化
財に指定され、以降、比婆荒神神
楽保存会（※2）によって守られ
てきている。

※1 神がかり神事を伝えるの
は、比婆荒神神楽と同時期に指定
された備中神楽（岡山県高梁市）
と大元神楽（島根県江津市）も共
通している。

※2 比婆荒神神楽保存会
比婆荒神神楽の保存母体。比婆
荒神神楽社、神職部会、学識経験
者などで構成。比婆荒神神楽社は
比婆荒神神楽の舞手組織。

市内には比婆荒神神楽のほか、神官が舞う神
楽として、「比婆斎庭神楽（比和町・高野町）」
「三上神楽（庄原地区一円）」がある。いずれ
も県の無形民俗文化財に指定されている。



比婆斎庭神楽



三上神楽

比婆荒神神楽のあらし

湯立て神事



当屋の庭に湯釜を据え、神職が当屋の建
物を背にして座り、湯立て歌を歌いなが
ら湯釜で当屋内外を清める。

荒神迎え



神職と氏子が名内（みょうない）の本山
三宝荒神社に向き、ご神体を白木箱で
包み宮司が抱きかかえて当屋に向かう。

七座神事・打立



太鼓・笛・手打鉦を用い、楽合わせをす
る

古い形式を残す芸能神楽

昨今の神楽ブームもあり、神楽イベントを目にすることも多い。地域起こしで神楽をしている地域も増えている。日本神話に由来する物語と、そのきらびやかな衣装、華麗な舞いは多くの人に受け入れられている。しかしながら、神楽はもともと観客相手に舞うものではなく、神に対して奉納する神事として厳粛に行われていたという。

そうしたなか現代神楽は、神に対して舞う『神事』、神と人の両方に対して舞う『芸能』、人に対して舞う『演劇』、と大きく分けて3つに分類されるといわれ、比婆荒神神楽は、古い神楽のかたち、神がかりの神事を伝える鎮魂の要素を色濃く残しているのが大きな特徴で、『芸能』に分類される神楽である。西城・東城の一带に伝わっている比婆荒神神楽でも、特に東城町竹森・田森地区にこうした形式が残っている。

比婆荒神神楽保存会会長の横山邦和さんは「神楽とは神前で奏する舞であり、神様を崇めるといふことが本来の姿。比婆荒神神楽は神に対する信仰とともに、地域の共同体のひとつとして結びつきをつくる行事でもある。見栄えのいい派手な神楽とはそこに違いがある」と継承者としての自負をのぞかせる。

この特徴は全国でもまれであり、国の無形民俗文化財に指定された大きな要因といわれている。

神がかりの神事が特徴の神楽



中島 好昭さん
奴可神社宮司

比婆荒神神楽の特徴は、何と言っても神がかり行事が残っている点です。芸能としての神楽は、神と人間の両方を相手に行う神楽と言われ、比婆荒神神楽もこれに当たります。現在は比婆荒神神楽社と私たち神職と一緒に舞を行っています。

特徴的な灰神楽の中の「内輪納め」は、もともとは嫁と姑のけんかを面白おかしく演じるもので、「嫁が遅くまで寝て仕事をしない」「姑はご飯を食べさせてくれない」といったやり取りを漫才のように演じ、この2人を仲裁するというものでした。大神楽が終わってから行われる神楽で、打ち上げや残念会という意味合いがあります。そこにも神がいて、「笑い」を捧げて一緒にかけあいを楽しむのです。

比婆荒神神楽は、餓死神楽と豊年芝居と言っていました。これは、飢饉など何かしら災いがあった特別な年に神のたたりを恐れて、神楽を舞っていたといえます。式年神楽は、13年、33年など節目の年に行われていますが、小集落の「名」として行われる神楽が同年に行われるのはそういったことが関連しているとも思われます。

そうしたこともあり奴可神社では、宮を建てたのを機に、地区の各名の荒神を一同に集め、その年から毎年神楽を行っています。

受け継がれる「名」と式年神楽

名の守り神「荒神」

東城・西城地域には、数戸から十数戸を一つの範囲でくくった中世から伝わる「名」という形が残る。

名とは、中世の国衙領や荘園で徴税のために設けられた単位といわれており、この地域では一つの小集落を指す。古い時代の営農集団のようなもので、同じ水路を使い、税金も共同で納め、お互い助け合って生計を営んでいる「生活共同体」という表現もされる。

それぞれの名に荒神が存在し、昔は1つの名で1つの神楽が舞われていたが、現在は氏子の減少により複数の名が一緒になって神楽を行っている。

この名の信仰の中心に本山三宝荒神が存在する。名全体の祖霊神・守護神に対する信仰神楽として比婆荒神神楽が行われている。毎年奉納する小神楽と、最も盛大に厳粛に行われる式年大神楽がある。式年大神楽は、前の式年から数えて7年、9年、13年、33年目に行

われ、何年目に行われるかは、それぞれの名の習慣で古くから決められている。

神楽は、準備やそれにかかわる人手を考えると30戸以上ないとできない。大神楽に至っては、小神楽の3倍もの経費と労力がかかるといわれ、人々と神楽の結び付きの強さを感じる。

式年神楽は、古くは荒神社付近の田畑に神楽を舞うためだけの神殿を新築して行っていたが、近年は名内の民家で行われている。これを当屋と呼び、大当屋と小当屋が設けられる。小当屋では神楽の準備、荒神迎えや七座神事など、土公神遊びまでが行われ、その後大当屋に移動（神殿移り）し、それ以降の舞は大当屋で執り行われる。

神楽には住民を

一つにする力があつた

その昔、人々は生活にかかわる多くの作業を共同で行ってきた。日々付き合ひがあることから、け

んかになることもよくあつた。それでも小さい集落で人間関係が保たれてきた背景には、神楽の存在が大きいという。「神楽を一緒に行うことで、名内で人との絆が強まり、協力体制が築けた。神事ということになれば、日頃のわだかまりも、仲直りのきっかけにもなった。集落の維持に神楽が大きいかかわっていた」と中島さんは振り返る。

地元を離れていても、神楽があると聞けばそのためだけに帰り、みんなで声を掛け合う。名内のほとんどの家の家族全員が当屋へ集まる。これを機会に住民同士がつながり合い、結束力が強くなったという。

中には「式年神楽は地域の法事みたいなもの。これをしていないと気持ち悪い」という人もいる。皆で祭事をつくり上げていくことによって、地域が一つになりまるとまる。こうした比婆荒神神楽は地域になくてはならない唯一無二の存在として、その伝統が息づいているのである。

写真提供：東城写遊会 近藤芳弘さん



神職が行う神事舞で非常に荘厳な舞

神迎え



案人(あど)が猿田彦の神徳を述べて舞った後、猿田彦が扇と太刀を持って悪魔祓いの舞を行う

猿田彦舞



鈴・扇・ござを持って舞、最後にござ跳びをして座を清める

莫座舞



榊と鈴を持ち、神座と参集者を清める舞

榊舞



当日の舞い手の役割を指定した紙を竹串に挟んで舞う神事舞

指紙



扇と幣を持ち、神楽の基本舞

曲舞

継承への課題

神楽を行うまでには、祭壇を組み、宮の清掃や参道の草刈り、供え物の準備、しめ縄の作成、当屋の神棚飾りなど、さまざまな準備を行う。当日には神職や舞手など関係者全員の食事をこしらえる。これらは全て当屋が行っていたが、現在は当屋となる家族人数が少なくなっていることから、名内の各家が協力して行っている。

東城町竹森地区には16名57戸ある。その中の一つ、岡田名は一昨

年の式年大神楽に続いて今年12月、33年ぶりに御戸開き神楽（※）を行う。岡田名式年大神楽実行委員会委員長の大西清さんは「隣近所のつながりがあって神楽ができてきた。昔は神楽があるときは、遠くに出ていても帰ってきていたが、今は帰らせないと人手が足りなくなっている。家の裏方として台所のことや片付けや準備で人手が必要で、高齢者ばかりの家だとそれは難しい」と現状を明かす。

また、神楽を舞うには、ふすまや障子で仕切られている田の字型

の家でなければ難しく、近年は壁で仕切られている家が多くなり、神楽が舞えるような空間がある家が少なくなっているため、昔のような神楽殿を求める声も出始めている。

ほとんどの名でこうした課題を抱えながら、継承への道を探り続けている。

※御戸開き神楽：式年大神楽を行ったあと3年目に行う神楽。式年大神楽から御戸開きまでの間、荒神は扉の奥に姿を隠していて、その扉を開けて再び迎えるための神楽。

誇りうる文化を次世代に残す それが継承した私たちの責任



岡田名式年大神楽 実行委員会委員長 大西 清 さん

昔、神楽は民衆にとって唯一と言っていいほどの娯楽でした。神楽をすれば地域の人みんな当屋に集まり、子どももお年寄りも、その家のどこに何があるというのが分かっていて、菓子がある場所には子どもが群がる光景がありました。そうやって地域に育ててもらい、荒神に対する思いや先祖を敬うことも自然と身に付いていました。

近代になりテレビなどが普及し始めたことで、神楽への興味が薄れ、神楽をすることが減りました。そうした影響からか、今ではそういう心の部分が薄れてきていると感じています。

神楽を行うことは生きていくうえでの希望であり、誇りうる文化です。その自覚を持つ人がいなくなれば、この先神楽も地域も残っていきません。この地域で息づいてきた「先祖を敬う心」「感謝の心」を、次の世代に伝えていくことが私たちの責任だと思っています。それが神楽であり、集落を守っていくことにつながると思っています。

次世代につなぐために

伝統芸能継承の難しさ

名の維持と同様に、比婆荒神神楽を舞う人がいなければ継承はままならない。

正統な比婆荒神神楽を舞うことのできる比婆荒神神楽社が、名で行われる全ての祭りに呼ばれ、神楽を舞う。メンバーは、太鼓、笛、鉦、舞などの役を入れ替わりながら全てこなしている。年を追うごとにメンバーも入れ替わっていくが、現在は8人。竹森地区の人だけで続けてきたものの、近年は難しくなったため、今は神石高原町や岡山県新見市などからも人を受け入れ、その舞を教えながら運営を続けている。

しかし、人前で舞うには10年はかかるといわれる比婆荒神神楽。

「神楽は観ると簡単にできそうに思えるが、実際にやってみると難しい。昔から身近に神楽があれば違うが、荒神祭りという雰囲気を知らない者であれば、習得には相当の時間がかかる」。横山さんは継承の難しさを口にしている。

メンバーの入れ替わりは、それまで培った技術・ノウハウの継承が途切れてしまう懸念がある。「比婆荒神神楽は単に神楽を舞うだけでは駄目。舞うこともできなければいけないが、実は太鼓が大事。太鼓には楽譜がなく、五感を使い体で覚えるほかない。これを一緒にできるのは神楽社の中でもごくわずか。そして、神事を覚えなければ人前には出せない」。それが文化財として継承していくことの難しさでもある。

覚えることが多く継承の難しい神楽 だからこそ継承に携わっていることに 大きな誇りを感じている



比婆荒神神楽保存会 会長
よこやま くにかず
横山 邦和 さん

写真提供：東城写真会 近藤芳弘さん



大当屋の囲炉裏を中心にして演出する。

灰神楽（竈遊び）



竜押し後、当屋に運び神前の舞台の対角線上の柱に腰高にくくり付けた後、「神がかり神事」を行う。その後、荒神を元の社に送り、竜を社の近くに巻きつける。

舞納め・荒神送り



大当屋の近くの神殿田に向かって威勢よく竜を担いで行き、竜を押し合う。

竜押し



八重垣の能



神話に基づいて創られた物語風な舞。岩戸の能・国譲りの能・八重垣の能がある

能舞



各戸の土公神の降臨を仰ぎ、それぞれの吉凶禍福を占い、その家の当主に告げる神事

土公神遊び



竹森地区で一昨年に行われた式年大神楽での竜押しの様子

写真提供：東城写遊会 近藤芳弘さん

ともしり始めた継承への光

子ども神楽塾

「郷土の誇り比婆荒神神楽を継承し続けたい」。田森地区では、比婆荒神神楽継承への危機感から、継承を目的に「比婆荒神神楽田森後援会（現、比婆荒神神楽東城後援会）」を設立。そこが母体となり平成13年、比婆荒神神楽子ども神楽塾を発足させた。

当初、子どもがなかなか集らなかつたが、地道な活動で少しずつ塾生を確保。神楽をやりたいとい



左) 毎年実施される夏合宿の様子。異学年が一緒に学び合い、連帯感を深めている。
下) 太鼓奏者林英哲さんも絶賛する太鼓に合わせ、神楽を舞う神楽塾のメンバー。



う子どもが増え、現在は小学生を中心に15人が神楽を学んでいる。田森自治振興センターを会場に毎月2回（第2・4土曜夜7時から2時間）、比婆荒神神楽社の指導を受けながら、伝統芸能の習得に汗を流している。

指導にも携わっている横山さんは「神楽は舞えるというだけではいけない。笛を吹き、鉦を鳴らし、太鼓もたたく。そこで神楽の心が育まれる。歩き方や姿勢、あいさつなどの礼儀がきちんとできること。それが全て舞台に出る。そうでなければ観る人には伝わらない」と語る。舞よりも心に重きを置いた指導を行っている。

大舞台で大きく成長

そうした熱心な指導もあり昨年8月、第14回全国こども民俗芸能大会に中四国ブロックの代表として選ばれ、初の大舞台を踏んだ。その演舞は高い評価を受け、子どもたちも自信を深めた。この成功体験から子どもたちの神楽に対す

る姿勢が変わり、より練習に打ち込むようになったという。「今は上級生が率先して下級生に教えてくれる。6年生がリーダーシップをとってくれているので、私たちが何も言わなくてもできるようになってきている」。横山さんはこれまでも言い続けてきたことが、子どもたちに伝わっていることに喜びを感じている。

「大きなステージになるほど注目されるし、緊張するのは当たり前。だからこそいい舞台を務め上げることができる。それには練習の積み重ねしかなく、誰にも頼ることはできない。その恐怖心に打ち勝つこと、それは人生そのものだと思う。子どもたちには自分自

身で目標を決めて、自分で努力して進んでほしい」。比婆荒神神楽の継承は、子どもたちに託される。



interview

猿田彦舞を頑張る！



いわた ともやくん
岩田 知弥くん
(東城小6年)

保育所の年中のときから神楽を学んでいます。厳しく叱られるときもありますが、神楽を舞うのはすごく楽しいです。今年から猿田彦の舞をすることになり、もっと神楽が楽しくなりました。早くマスターできるように頑張りたいです。将来は東城に残り、神楽を続けていきたいです。

子どもの成長を感じています



いわた しょうこさん
岩田 尚子さん
(東城町川東)

神楽を見た子どもが、僕もやりたいと言い始めたことがきっかけで、こども神楽塾に通わせ始めました。練習では神楽の基本を学ぶと同時に、あいさつの仕方や生活態度なども学ばせてもらっています。厳しく指導いただいているので、一度もやめたいと言ったことがありません。昨年、東京の公演など大きな舞台を踏ませていただいたことで、大きく成長していると感じています。子どもにとって神楽は大きな財産になっています。

神楽を舞う

中世から受け継いできた伝統は

現代に生きる私たちが失いつつある農村の心

それは私たちが住んでいる地域の祭りにも通じている

何気なく参加している地元の祭りを懐古してみるのはどうだろう

名の人々が受け継いできた姿を

自分たちの地域に重ね合わせてみたとき

そこにきつと懐かしさを感じるはず

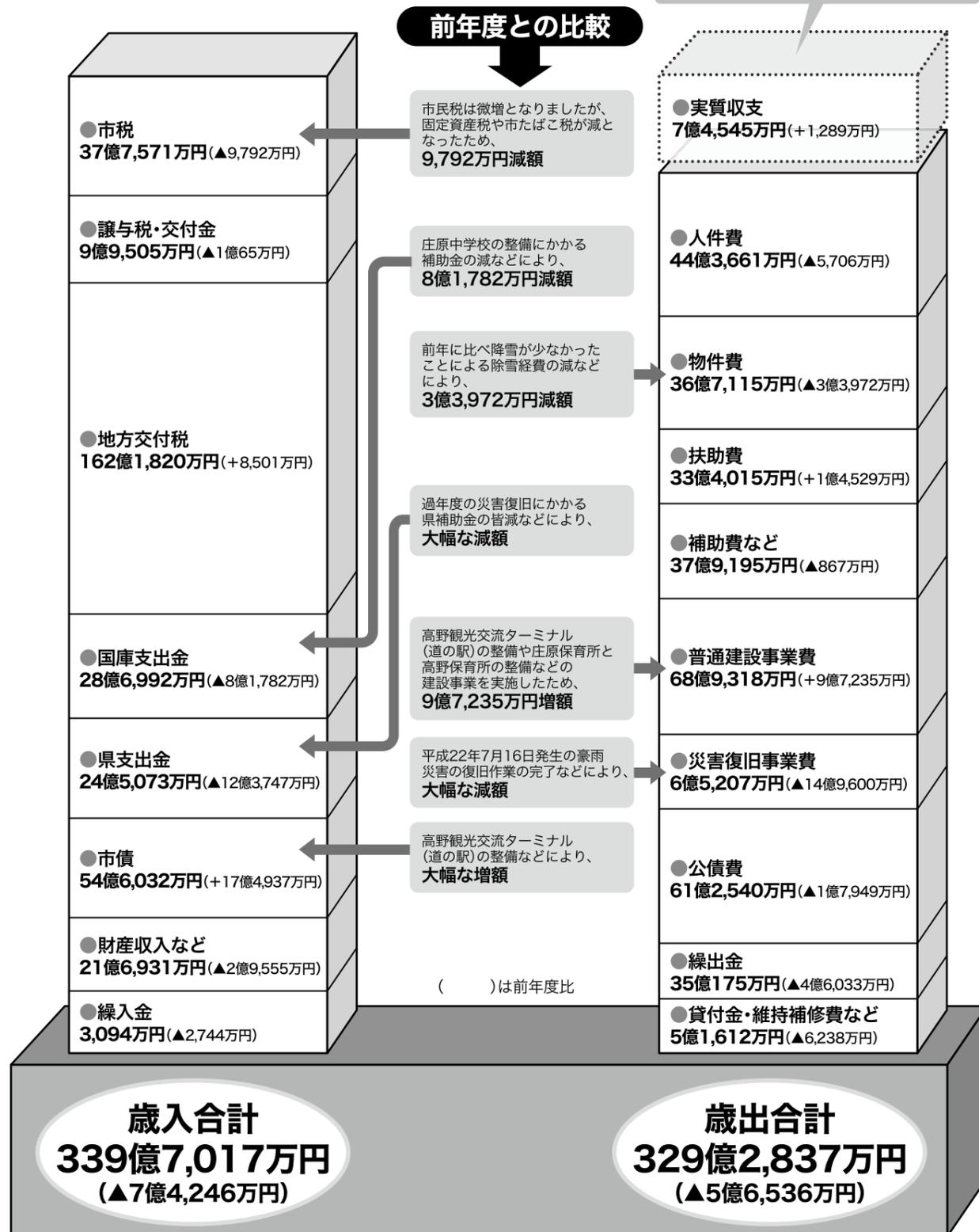
残したい 後世に伝えたい

比婆荒神神楽はその心とともにこれからも継承されていく



市の大きなお財布、 「一般会計」の歳入と歳出

一般会計は福祉、教育、インフラ整備などを進める、皆さんの生活にもっともかかわりの深い会計です。市のお金がどのように使われたのか見てみましょう。



[平成24年度]

決算

財政規律を守りながら必要な事業を着実に実施

市は毎年、「庄原市財政状況の公表に関する条例」に基づき、予算の執行状況や決算、財政の健全度を示す基準について公表しています。今回は、平成24年度の決算や健全化判断比率などについてお知らせします。

一般会計・特別会計の決算状況

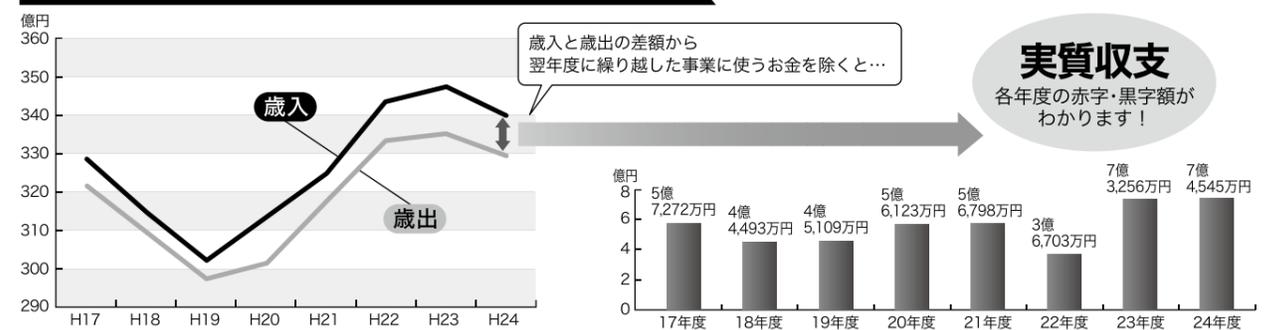
(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません)

	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 C=A-B	翌年度繰越財源 D	実質収支 E=C-D
一 般 会 計	339億7,017万円	329億2,837万円	10億4,180万円	2億9,635万円	7億4,545万円
住宅資金特別会計	694万円	642万円	52万円		52万円
歯科診療所特別会計	2,595万円	2,570万円	25万円		25万円
国民健康保険特別会計	44億4,495万円	43億4,946万円	9,549万円		9,549万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	1億1,275万円	1億526万円	749万円		749万円
後期高齢者医療特別会計	6億3,311万円	6億3,289万円	21万円		21万円
介護保険特別会計	59億3,114万円	58億2,472万円	1億642万円		1億642万円
介護保険サービス事業特別会計	4,151万円	3,924万円	227万円		227万円
公共下水道事業特別会計	10億4,857万円	10億4,795万円	62万円		62万円
農業集落排水事業特別会計	4億5,625万円	4億5,603万円	22万円		22万円
浄化槽整備事業特別会計	2億2,941万円	2億2,905万円	36万円		36万円
簡易水道事業特別会計	4億5,344万円	4億4,699万円	646万円	359万円	287万円
工業団地造成事業特別会計	3億5,291万円	3億5,291万円			
宅地造成事業特別会計	161万円	161万円			

公営企業会計の決算状況

	収 益	費 用	特別利益(▲損失)	当年度純利益(▲損失)
水 道 事 業	6億4,904万円	6億1,256万円	▲33万円	3,616万円
病 院 事 業	11億9,053万円	12億1,784万円	0万円	▲2,732万円

歳入・歳出決算額と実質収支の推移(一般会計)



平成22年7月のゲリラ豪雨に関わる災害復旧工事が完了!

一般会計では、歳入と歳出を差し引いた10億4,180万円から、平成25年度に繰り越した事業に使うお金の2億9,635万円を除いた実質収支(その年度の赤字・黒字を示すもの)は7億4,545万円の黒字となりました。そのうち、4億円を市の預金である財政調整基金※1へ貯金し、残りを平成25年度に繰り越しました。

水道事業は、前年度に比べ、職員増員に伴い人件費が増加した一方、給水人口の減少、節水機器の普及により水道料金が減収しましたが、前年度純利益4,907万円に引き続き黒字決算となりました。

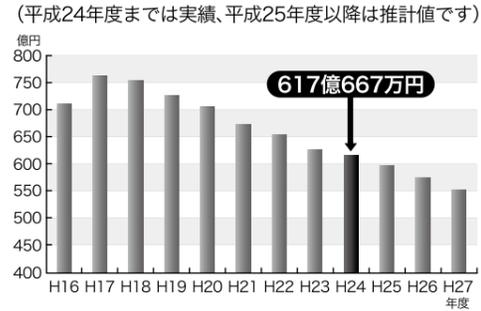
西城市民病院は、医師・看護師の確保などにより給与費が増額した一方で、インフルエンザなどの流行による院内感染防止のための入院制限や人口減少の影響により医業収益が減少した結果、赤字決算となりました。

どうなってるの？市の財政状況！

市債残高

	平成24年度	平成23年度	増 減
一般会計	449億588万円	451億6,059万円	▲2億5,471万円
特別会計	126億7,278万円	132億1,494万円	▲5億4,216万円
企業会計	41億2,801万円	43億6,751万円	▲2億3,950万円
現在高	617億667万円	627億4,303万円	▲10億3,637万円

市債残高の推移(全会計)



財政用語のコーナー

- ※1 財政調整基金**
 基金とは、現金を積み立てた預金のことです。財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設けられた基金で、年度末の残高は20億6,128万円となっています。
- ※2 公債費負担適正化計画**
 実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体が、地方債の発行許可を受けるにあたって策定する計画です。庄原市はこの計画を策定し、広島県と協議して知事から地方債発行の許可を得ています。
- ※3 資金不足比率**
 公営企業の資金不足を、それぞれの事業規模である営業収益の額と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。庄原市では、水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、簡易水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計、工業団地造成事業特別会計が対象です。

平成25年度上半期 予算の執行状況

市は、毎年財政状況を公表し、予算の執行がどのような状況になっているのかを市民の皆さんにお知らせしています。今回は平成25年度予算、9月30日現在の執行状況をお知らせします。
(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません)

一般会計、特別会計の収支状況

区 分	予算現額	収入済額	収入率	支払済額	支払率
一般会計	321億8,578万円	153億9,261万円	47.8%	117億3,033万円	36.4%
特別会計	133億6,304万円	48億6,738万円	36.4%	52億6,639万円	39.4%
国民健康保険	43億9,334万円	17億1,397万円	39.0%	17億6,384万円	40.1%
後期高齢者医療	6億5,914万円	2億701万円	31.4%	2億8,720万円	43.6%
介護保険	60億804万円	24億7,290万円	41.2%	24億3,348万円	40.5%
公共下水道事業	9億6,430万円	1億4,736万円	15.3%	3億3,648万円	34.9%
農業集落排水事業	3億4,786万円	3,478万円	10.0%	1億5,492万円	44.5%
その他特別会計	9億9,036万円	2億9,136万円	29.4%	2億9,047万円	29.3%

公営企業会計の収支状況

区 分	収 入			支 出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率	
水道事業	収益的	7億14万円	2億9,861万円	42.7%	6億7,880万円	3億34万円	44.2%
	資本的	4億9,129万円	895万円	1.8%	7億1,681万円	1億5,198万円	21.2%
病院事業	収益的	12億4,898万円	6億4,273万円	51.5%	12億4,898万円	5億9,644万円	47.8%
	資本的	3,629万円	3,357万円	92.5%	6,093万円	2,691万円	44.2%

税の収入状況(一般会計、国民健康保険特別会計)

区 分	予算額	収入済額	収入率
地方税	37億8,169万円	23億697万円	61.0%
国民健康保険税	7億6,226万円	2億4,680万円	32.4%

市債残高

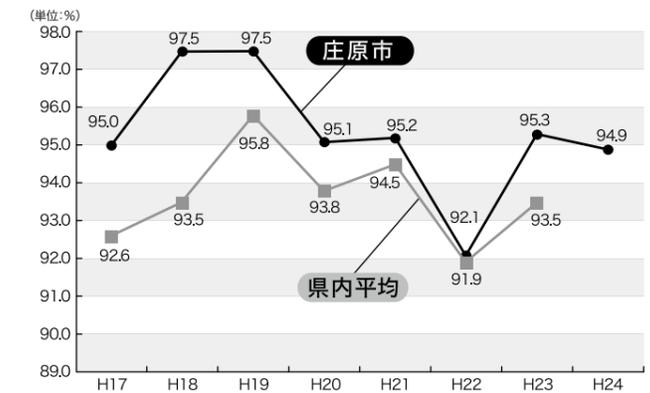
一般会計	421億5,816万円
特別会計	123億3,083万円
企業会計	41億1,683万円
合 計	586億582万円

経常収支比率

経常収支比率とは、人件費や市債の返済(公債費)などの毎年固定的に支出しなければならない経費に、市税や地方交付税などの毎年決まって入ってくる収入をどの程度充てているかを示す比率です。

経常収支比率が低いほど、自由に使えるお金も多くなり、柔軟な財政運営が可能となりますが、比率が高いほど、新規事業や公共施設の整備などの経費へ充てることのできるお金は少なくなります。

平成24年度の経常収支比率は、前年度に比べ0.4ポイント改善しましたが、依然として高い数値となっており、お金の使いみちの自由度は低い状態が続いています。

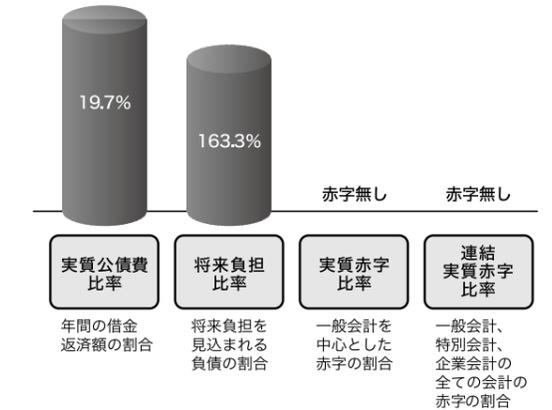


健全化判断比率

市の財政状況がどうなっているかを表す4つの指標は、昨年度に続きいずれも早期健全化基準内です。早期健全化基準を上回る場合は、財政再建のための計画を策定し、その計画に従って行政運営を行わなければなりません。

早期健全基準

25%	350%	12.47%	17.47%
-----	------	--------	--------

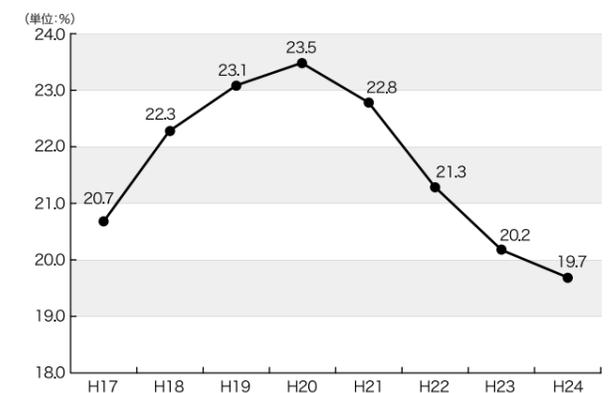


実質公債費比率は着実に改善

実質公債費比率は、早期健全化基準内の19.7%ですが、依然として高い水準と言えます。

このため、公債費負担適正化計画※2を策定し、計画的な市債の借入に努めてきたことにより、着実に改善しています。今後も、計画的な借入によって、実質公債費比率を18%未満とするように努めます。

実質公債費比率の推移



[資金不足比率]

各公営企業会計で資金不足はありませんでした。(資金不足比率※3は0%です)

[市債残高]

7年連続で減少！市債残高は10億3,637万円の減！

市債は、主に道路や学校など、長期間使用する施設の建設費のために発行します。平成24年度の一般会計の市債発行額(借入額)は、高野観光交流ターミナル(道の駅)、庄原保育所と高野保育所、東城自治振興センターなどの建設事業を実施したことから、前年度に比べ17億4,937万円増額の54億6,032万円となりました。

一方、元金返済額は57億1,502万円、市債残高は449億588万円となり、前年度に比べ2億5,471万円減少しました。

全会計の市債残高の合計は前年度と比べて10億3,637万円減少し、7年連続の減少となりました。



本年度実施した、全国学力・学習状況調査および広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果が出ました。
市教育委員会は、これらの調査で明らかになった児童・生徒の課題を分析し、児童・生徒一人一人の学力向上を目指す取り組みを進めていきます。

文部科学省が行う、全国学力・学習状況調査が4月24日に実施され、小学校6年生と中学校3年生が参加しました。

表1

教科	庄原市	広島県	全国
国語A	67.0	65.8	62.7
国語B	47.9	52.7	49.4
算数A	77.6	79.2	77.2
算数B	58.9	61.3	58.4

※Aは主として「知識」に関する問題、Bは主として「活用」を活用する問題
※数値は平均正答率(%)

広島県教育委員会が行う、「基礎・基本」定着状況調査が6月11日に実施され、小学校5年生と中学校2年生が参加しました。本年度から理科が加わり、活用の力を問うタイプIIの問題が追加されました。

表2

教科	庄原市	広島県
国語	教科全体	73.0
	タイプI	80.1
	タイプII	41.3
算数	教科全体	70.0
	タイプI	70.9
	タイプII	65.7
理科	教科全体	63.9
	タイプI	66.3
	タイプII	59.8

※タイプIは基礎的・基本的な内容、タイプIIは知識・技能を活用する内容
※数値は平均通過率(%)

表1

教科	庄原市	広島県	全国
国語A	75.6	76.7	76.4
国語B	68.5	69.2	67.4
数学A	59.9	64.8	63.7
数学B	40.3	43.5	41.5

表2

教科	庄原市	広島県
国語	教科全体	75.4
	タイプI	76.6
	タイプII	71.0
数学	教科全体	75.3
	タイプI	78.7
	タイプII	58.7
理科	教科全体	46.2
	タイプI	51.2
	タイプII	34.4
英語	教科全体	76.4
	タイプI	78.1
	タイプII	69.9

庄原市の子どもの学力は？

学力調査結果から今後の取り組みへ

教育指導課指導係
☎0824-73-1184

全国学力・学習状況調査の結果

「基礎・基本」定着状況調査の結果

小・中ともに課題は活用力

表1の調査では、全国平均正答率に概ね近い数値となりましたが、中学校数学に課題があります。
また、活用する力を必要とするB問題の平均正答率が、A問題に比べて低くなっており、習得した基礎的・基本的な内容を活用して考えたり、表現したりすることが不十分であることを示

しています。

表2の調査では、全教科とも教科全体の通過率およびタイプIの通過率は県平均通過率を上回りました。基礎的・基本的な学習内容は、概ね定着していると考えられますが、全国学力・学習状況調査と同様に、活用する力を必要とするタイプIIの通過率がタイプIに比べて低くなっており、課題が見られます。

地域への愛着度が向上 テレビなどの視聴時間が低減

表3では、自分で勉強の計画を立てたり、家庭で1日1時間以上勉強したりしている児童・生徒の割合は県平均を上回っており、家庭学習の習慣が概ね定着していることが分かります。しかし、中学校2年生の予習については改善が必要な状況であるといえます。

「地域や子ども会などの行事に参加している」「自分の住んでいる地域のことが好きです」と答えた児童・生徒の割合も県平均を上回っており、子どもたちが地域の多くの人と出会い、豊かな自然や伝統的な行事にふれるなど、さまざまな経験を重ねて健やかに育っていることを表しています。

また、数年来の課題であった、テレビやゲームを1日に3時間以上見る児童・生徒の割合が、平日で県平均を下回りました。市内全ての小・中学校では期間を決めて「ノーテレビ・ノー



数学の授業で考えを説明している場面



算数で自分の考えを説明している場面



ペアで意見交流し、ノートにメモしている場面

一人一人の学力向上を目指す 研修会で指導改善のポイントを学ぶ

児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、各学校の取り組みを交流・協議して指導改善に生かすことを目的に、9月24日、各校の教務主任を対象に、学力向上検討委員会第1回全体研修会を開催しました。

今回は学力向上に向けた取り組みの充実のため、広島県北部教育事務所指導主事を招き、広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果分析や調査結果に基づき指導改善ポイントを演習も交えながら学びました。

その後の協議・演習では、各校の改善計画について交流し、「誰が」「何を」「いつまでに」行うのかを明確にした組織的な取り組みについて考え、今後の取組計画を作成しました。協議を進める中で、他校の事例を参考に改善したり、小・中学校が連携して課題分析を行い、同じ視点で課題解決を図る取り組みを進めたりするといった具体的なアイデアが多く出されていました。市全体の教育力の向上に向けて、学校・家庭・地域が児童・生徒の課題を共有し、それぞれの特性と役割を大切にし、ながら連携を深め、改善に向けた意図的な取り組みを進めていきます。



11/12~25は「女性に対する暴力をなくす運動」強化週間です

Domestic Violence 《ドメスティック・バイオレンス》

DVとは、配偶者(夫または妻)や恋人など、親密な関係にある相手からの暴力のことで、中でも男性から女性へというケースが最も一般的です。DVによる被害はケガなど身体的な影響にとどまりません。度重なる恐怖から精神に深いダメージを負い、最悪は殺人という結果を招くこともあります。

私の友だちのことも、色々と批判し「会うな」と言われます。仕事に行くのやめてほしいと言われ、仕事に行こうとすると車の鍵を取り上げられました。こんなに自由がないのは耐えられません。

結婚2年目になります。以前から嫉妬深いとは思っていましたが、ここ最近、異常な監視をしています。親族や交友関係はもちろんのこと、電話やメールなども、細かくチェックされます。

- ### DVの種類
- 身体的暴力**
 - 殴る、蹴る
 - 髪をつかみ引きずりまわす
 - 刃物を突きつける など
 - 精神的暴力**
 - 無視する、欠点を挙げる
 - 交友関係や電話を細かく監視する
 - 外出を制限する
 - 大切にしているものを壊したり、捨てたりする
 - 人格を否定するような暴言を吐く。大声で怒鳴る など
 - 経済的暴力**
 - 生活費を入れない
 - 借金を重ねる
 - 金銭的な自由を与えない
 - 仕事をさせない
 - 相手だけを働かせる など
 - 性的虐待**
 - 性的行為の強要、避妊に協力しない
 - 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる など
 - 中絶を強要する など

児童虐待とは、親などの養育者が、子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう行為です。子どもの人権を侵害するだけでなく、生命を脅かす場合もあります。親にとっては「しつけ」のつもりであっても、たとえ親に愛情があったとしても、子どもにとって有害な影響を及ぼす行為であれば、「虐待」といえます。

「児童虐待防止法」では、児童虐待の種類を次の4つに分類していますが、多くの場合、これらが重なって起こっています。

- ### 児童虐待の種類
- 身体的虐待**
 - 殴る、蹴る
 - 火傷を負わせる
 - 激しく揺さぶる
 - 戸外に締め出す など
 - 性的虐待**
 - 性的行為の強要
 - 性器や性交を見せる
 - ポルノグラフィの被写体にする など
 - 心理的虐待**
 - 無視、拒否的な態度
 - 言葉による脅し、罵声を浴びせる
 - きょうだい間での差別的な扱い
 - 子どもの前でDV など
 - ネグレクト**
 - 食事を与えない
 - ひどく不潔にする
 - 乳幼児を残したまま、たびたび外出する
 - 病気やケガをしても病院に連れていかない など

虐待に悩み、傷ついている子どもがいます。虐待を行っている親自身も悩み、助けを求めていることもあります。子育てをみんなで支えることで、守れる子どもの未来があります。

11月は「児童虐待防止推進週間」です

さしのべた
その手がごじもの
命綱

平成25年度
「児童虐待防止推進週間」標語

オレンジリボン、児童虐待防止のシンボルマークです。

ちょっとしたサインを見逃さないで！

虐待は、家庭という密室に隠されてしまいがちです。次のようなサインが、複数または長期にわたって見られる場合は、「虐待」が疑われます。

- ### 子どもからのサイン
- 不自然な外傷など(内出血・骨折・火傷)がみられる。
 - 極端に痩せている。
 - 季節外れの服装をしている。いつも服や身体が汚れている。
 - 落ち着きがなく、言葉遣いや行動が乱暴。
 - 言葉遣いや態度が丁寧すぎる。(子どもらしさが無い)
 - 表情が乏しい。(無表情や凍りつくような凝視など)
 - 大人を見るとおびえる。おどおどしたそぶりを見せる。
 - 夜遅くまで一人で遊んでいる。

- ### 親からのサイン
- 子どもの傷やアザなどに対して、不自然な説明をする。
 - 子どもの行動に無関心、冷淡である。
 - 子どもへの接し方が乱暴、ごちない。
 - 子どもに話しかけない。
 - 自分の思い通りにならないと、体罰を加えようとする。
 - 子どもを放置したまま、しよっちゅう外出している。
 - 生活や気持ちにゆとりがない。
 - 病気を抱えていて、子育てが心身共に負担になっている。

- ### 家庭状況からのサイン
- 日常的に子どもの悲鳴、叩く音、泣き声が聞こえる。
 - 地域や他の家族と交流がなく、孤立している。
 - 夫婦関係、親子関係などがうまくいっていない。
 - 家庭内にゴミが散乱している。

子育て中の保護者の皆さんへ
子育てはいつも楽しいことばかりではなく、つらくて大変なことたくさんあります。

子育てにイライラしたり、子どもも感情的に叱ってしまったりなど、多くの方が経験しているのではないのでしょうか。子育てに悩んだり不安を感じたときは、一人で抱え込まず、相談してください。

地域のみなさんへ
子育て家庭に温かい目を

日頃からあいさつや声かけをするなど、地域の子育て家庭を温かく見守ってください。

また、もし気になる親子を見かけたときは、ためらわず左記連絡先へ連絡ください。「本当に虐待かどうか分からない」「告げ口をしているよう気が引ける」などの理由で、連絡をためらうことがあります。しかし、あなたの連絡が、子どもを救うだけでなく、苦しんでいる親も救うことができるかもしれません。

DVが子どもにも与える影響

DVの加害者は、子どもにも暴力を振るうことがあります。また、被害者が気持ちの行き場をなくして子どもに暴力を振るってしまうことや、生活への気力がなくなりネグレクト(育児放棄)となることもあります。

直接暴力を受けなくても、子どもにも暴力を目撃させることは心理的虐待です。

このことは、児童虐待防止法にも明確に記されています。

DVと夫婦げんかは何が違うの？

「夫婦げんかは犬もくわない」という言葉があるように、周りから見るとDVもただの夫婦げんかにとられがちです。夫婦げんかとDVの違いは、お互いが対等な立場であるかどうかです。

対等な立場に立つてやりあう夫婦げんかに対し、DVはいつも同じ人が、一方的に暴力で相手を支配する不平等な関係です。どんな形であっても暴力は相手の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、犯罪につながる行為です。

お互いが対等に言い合うのが夫婦げんか

- ### パートナーとの関係で、気になることはありませんか？
- 支配があるかどうかのチェックリスト (気になればご相談を)
- パートナーの言うことは絶対だ。
 - 自分の希望をパートナーに伝えるのはとても勇気がいる。
 - パートナーが帰ってくると緊張する。
 - パートナーがいる前で電話をしたくない。
 - 自分がどう感じるかよりも、パートナーが怒らないかが基準になる。
 - たとえ間違っていると思ってもパートナーに同調しなくてはならない。
 - パートナーが機嫌の良い状態であるためには、どんなことでもすると思う。
 - 子どもがパートナーの気に入らないことをすると、とても焦る。
 - パートナーのセックスの要求は断れないと感じている。
 - パートナーに自分の本音は絶対言えない。

■相談先 ※相談者のプライバシーは固く守られます。

相談機関名・相談時間	相談先電話番号
広島県北部子ども家庭センター 9時~17時(平日)	DV ☎ 0824-63-5181 (代) 内線 2313
	子育て・児童虐待 内線 2310、2311
庄原市役所女性児童課 9時~17時(平日)	DV ☎ 0824-73-1243
	子育て・児童虐待 ☎ 0824-73-0051
庄原警察署 24時間	全般 ☎ 0824-72-0110

問い合わせ 女性児童課女性子ども支援係 ☎0824-73-0051

国民健康保険（国保）の財政運営は、加入者の皆さんが病院にかかったときの医療費から、窓口でお支払いいただく一部負担金（1割〜3割）と、国・県からの補助金や交付金などを差し引いた残りの部分を国民健康保険税（国保税）で負担するしくみになっています。

加入者は減少・給付費などは高止まり

図のとおり、国保加入者は年々減り続け、昨年までの4年間で9.3%減少しています。それに伴い保険税収入も減収が続き、23年度に税制改正を行って一時的に増収となりましたが、今後も減少傾向が続くものと予想されます。

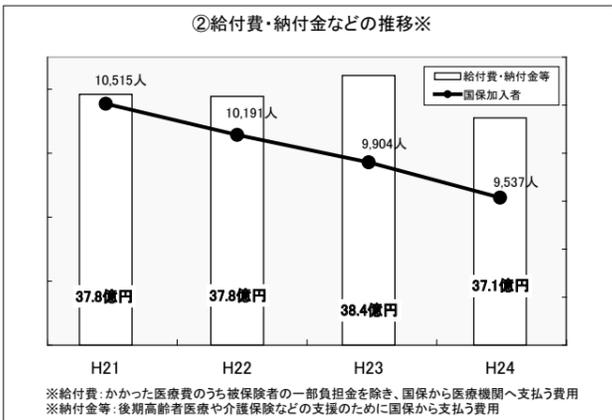
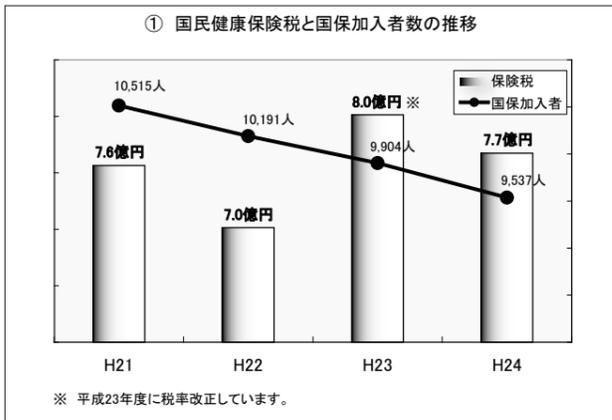
一方、かかった医療費に対して支払われる給付費や後期高齢者医療、介護保険を支えるために国保から支払う納付金などの合計は、24年度は37億1千万円と依然高い状況が続いています。この給付費や納付金などは、

高齢者人口の増加や医療技術の高度化、生活習慣病患者の増加などにより、今後も大きく下がることはない見込みです。

国保財政調整基金が底をつく?!

保険税収入が減少し、医療費が膨らんでしまうと、財源不足が生じます。庄原市国保では、医療費の動向などにより財源が不足する時に使うことのできる「財政調整基金」という貯金があります。平成20年度時点で7億5千8百万円あった基金残高は、現在4億1千万円まで減少しています。このように医療費が高いままだと国保財政がパンクしてしまい、将来の保険税の負担増加につながってしまいます。

皆さんの健康に対する心掛けが医療費の抑制につながります。今回は、医療費の状況をもう少し詳しくご紹介します。



「存知ですか？」

「保険取り扱い」と看板に書いてある整形外科や接骨院など柔道整復師であっても、治療の全てが保険適用できるわけではありません。

●保険が使える場合

- ・外傷性の捻挫や打撲・挫傷
- ・医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- 保険が使えない場合
- ・日常生活の単なる肩凝り、腰痛など
- ・症状の改善がみられない長期の施術
- ・スポーツによる筋肉疲労など

【施術を受けるときの注意点】

- ・ケガの原因を正しく伝える。
- ・領収書は大切に保管する。
- ・同一部位の医療機関との重複・平行受診は避ける。

はり・灸、マッサージを受けるときは
医師の同意があった場合に限り、保険適用が認められます。ただし、整形外科や接骨院と違って、一旦治療費全額を支払う必要があります。その後、国保へ申請し、審査で決定すれば、自己負担分を除いた金額が払い戻されます。

毎年11月11日〜17日は「税を考える週間」です

この機会に、税の役割などについて考えてみましょう。

庄原税務署
☎0824-72-1001
税務課市民税係
☎0824-73-1146

●税に関する催し

期間中にジョイフル2階インフォメーション広場で「中学生の税の作文・習字」の表彰作品と「小学生の税に関する絵がぎこんクール」の応募作品を展示します。

また、11月16日(土)13時から納税貯蓄組合主催の「おりがみ教室」、11月17日(日)10時30分から「中学生の税の作文・習字」の表彰式を開催しますので、ぜひご来場ください。

●記帳説明会に参加ください

税務署では、記帳・帳簿などの保存制度の概要や記帳の仕方などを説明する「記帳説明会」を行います。説明会に出席を希望する方は、庄原税務署記帳指導担当までお問い合わせください。

●農業収支計算の準備は早め

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。「収支計算」をするためには、収入金額のわかる書類と、経費がわかる書類が必要になります。また、領収書を残していない経費がありますので、農業に関係するこれらの書類をなくさないように整理保存しておくことが必要です。（月別集計表などの用紙は、市役所にあります。）

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得等を有する個人の白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

保存が必要なもの	保存期間
収入金額や必要経費を記載すべき帳簿	7年
業務に関して作成した上記以外の帳簿	5年
決算に関して作成した簿外表その他の書類	5年
業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、領収書など	

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。国税庁で検索

「おつと無駄話はこれくらいにしてこの用紙に通帳から転記して...」
「次に領収書を確認しながら経費を書き込む...」
「領収書がないとためなん？」
「そりゃあ、ごめん。」



●市税などの納付は納期限までに
税金は地域社会を支える会費のようなものです。納期限までに納付しましょう。事情により、納期限内に納められないなど、納付についてお困りの方は、お早めに税務課収納係 ☎0824・73・1145 にご相談ください。

木質バイオマス事業をめぐる 補助金不正 受給事件 **報告**

1 市が行った全事業調査の結果

グリーンケミカル(株)による補助金の不正受給疑惑が平成23年12月28日に発覚し、市は西本清宏氏(グリーンケミカル(株)代表取締役)と西本徹郎氏(株)ジュオン元代表取締役)がかかわった事業について、不正が確認された粉砕処理設備を含む全ての工事が適正に事業遂行されていたかどうかを確認する必要があると判断し、グリーンケミカル(株)および(株)ジュオンが実施した「地

グリーンケミカル(株)が事業費を水増しし、補助金不正受給刑事事件に発展した「木質バイオマス活用プラント整備事業」については、市民の皆さんへ心配をおかけし、また、問題解決に時間がかかっており、お詫び申し上げます。

市は不正発覚後、本事業の全てについて調査を実施しており、その結果から今後想定される補助金返還への対応と、市が刑事告訴していた裁判の控訴審(広島高等裁判所)判決がありましたので、その状況をお伝えします。

林業振興課 ☎0824-73-1130

域バイオマス活用交付金事業」の入札や事業の遂行状況を平成24年1月中旬から調査してきました。

その結果、(株)ジュオンが実施した事業では、補助金で取得した財産を担保に入れるには国と市の承認が必要であるにもかかわらず、リフレッシュハウス東城ボイラ建物に無断で抵当権が設定された事実を確認しました。

さらにグリーンケミカル(株)が実施した木質バイオマス活用プラント整備事業では、11件の機械設備工事のうち5件で、入札偽装、契約前発注、補助

金の他用途への使用など不適正な事実を確認しました。

とりわけ、補助事業費を水増しし、請求が行われた粉砕処理設備工事は、金融機関から融資を受けた2億7000万円を、(株)ジュオン、(株)コスモエースの2社を事業費支払いの流れの中に組み入れ、一旦自社に還流させ2回まわしすることにより、事業費5億3869万円を全額支払ったように偽装し、粉砕処理設備に係る補助金2億5652万円を市から受け取っていました。

また、この資金の2回まわしの中で(株)コスモエースを経由して1億3384万円を自社にキックバックさせ、不当な金銭を收受するという巧妙なものでした。

なお、事件の事実確認を行った際、不当に取得した補助金の使途について、西本清宏氏は自社の運転資金として使ったと発言しました。

また、市が第三者の会社へ委託し施設価格の評価を実施したところ、本事業の事業費9億4645万円(補助金4億5069万円【補助率2分の1】)に対して、適正な事業費は5億9562万円と評価されました。

市は、この調査によるグリーンケミカル(株)の不適正な事業遂行および施設評価から、不適正あるいは不正が行われた部分の補助金額は2億4306万円になると試算しています。(内容は下表のとおり)

●全事業調査の結果

(単位:万円)

区分	不適正な補助金額		確認結果
	20年度	21年度	
ウッドオイラー設備設計業務委託および設置工事	-	-	入札偽装・入札願末書の虚偽報告
粉砕処理設備	21,147	2,387	補助対象経費を水増し、契約前発注、不正な資金の支払い、入札偽装・入札願末書の虚偽報告、他用途使用、不具合未改修・虚偽報告
廃木材有効利用プラント設備		121	契約前発注、入札偽装・入札願末書の虚偽報告
油圧ショベルなどの購入	650	-	未承認の財産処分
その他分析機器	1	-	購入価格が不適正
全体	21,798	2,508	
	24,306		

2 市が告訴した刑事事件裁判の状況

市は、グリーンケミカル(株)による補助金の不正受給を確認したため、平成24年1月20日、西本清宏氏、西本徹郎氏を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(以下「補助金適正化法」という。)違反および詐欺罪で告訴しました。その後、両氏は同年3月7日に補助金適正化法違反で逮捕、同年3月27日に起訴され、平成25年3月22日の第1審の刑事裁判判決公判では、両被告人へ懲役2年6月の有罪判決がありました。

これに対し、両被告人は控訴し、平成25年9月26日の第2審(広島高等裁判所)判決公判では、西本清宏被告人へ懲役1年10月、西本徹郎被告人へ懲役1年6月の有罪判決が言い渡されました。

第1審、第2審とも、被告人らの不正行為を認めました。第1審では不正行為と平成20年度に交付を受けた補助金全額3億1420万円に因果関係があるとし、第2審では不正行為があったのは粉砕処理設備のみで、それに対する補助金額は2億5650万円として判決を言い渡しています。

判決に対し、西本徹郎氏は上告(最高裁判所に上訴)せず有罪が確定しましたが、西本清宏氏側は上告を行いました。

3 補助金返還と今後の対応

補助事業でこうした不正が行われた以上は、補助金を返還する義務が生じることとなりますが、国は、市が報告している第三者委員会報告書、全事業調査結果の内容および公判の内容結果から検討し、事業の補助事業者である市に対してグリーンケミカル(株)が実施した事業の補助金交付決定の取消と補助金返還命令を行う予定です。

市は国から補助金交付決定の取消と補助金返還命令を受けた後、直ちに間接補助事業者であるグリーンケミカル(株)に対して、補助金交付決定の取消と補助金返還命令を行います。

市から国への補助金返還については、補助金返還命令を期限内(命令日から20日以内)に返還する必要があります。

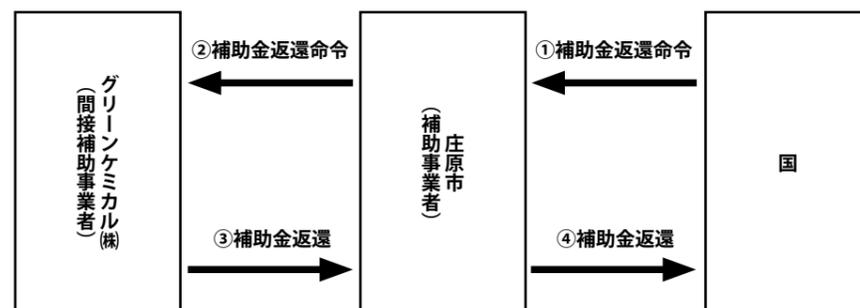
ただし、市がグリーンケミカル(株)に対して補助金返還命令を行っても、同社の無資力などで、不正に受給した補助金が返還されないことも想定されます。

その場合、グリーンケミカル(株)に対する補助金返還命令額は市の債権であることから、保全・回収を図るため、債権者として行う第三者破産申立て(※)を検討していきたいと考えています。

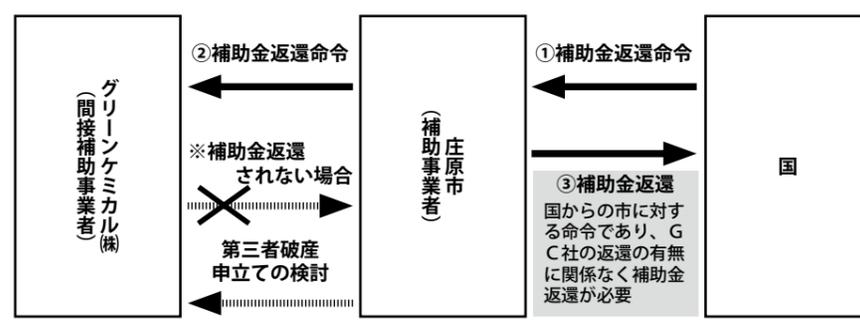
なお、この補助金返還命令額は、今後、国において決定されますが、市

【補助金返還命令と返還】

ケース① (通常の場合)



ケース② (グリーンケミカル(株)から返還されない場合)



は補助金返還命令額について、本事業で整備された施設を他の企業が本来の目的に沿って有効活用する(補助事業の継続ができる)場合は約2億4306万円、補助事業の継続ができない場合は約4億5069万円と想定しています。

※第三者破産申立てとは、破産状態もしくは支払い不能の会社(ここではグリーンケミカル(株)の全ての財産を破産処理し、弁済を受けることを目的に、当事者ではなく債権者(この場合は市)として裁判所へ破産申し立てを行うこと。破産手続きが開始されると会社名義の財産が処分され、破産管財人が法律に基づく優先順位により債権者に対して配当を行います。

75歳以上の方 「雪下ろし」 支援します

～庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度～

高齢者福祉課高齢者福祉係
☎0824-73-1165

- 同居している世帯も対象となります。
- 1級～4級の身体障害者手帳所持者
 - ①から③までの療育手帳所持者
 - 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
 - 15歳未満の方

支援対象作業は？

次の作業が対象となります。ただし、現在住んでいる住宅に限ります。

- ①屋根からの雪下ろし
- ②屋根から下ろした雪の除去
- ③屋根から落ちた軒下の雪の除去

支援内容は？

①経費の助成 対象作業に要した経費の3分の1以内の額を助成します。同一年度内に受け取れる助成金の上限は3万7千円です。

②業者の紹介 対応が可能な業者を紹介いたしますので、お問い合わせください。

申請方法は？

業者などへ依頼して行った雪下ろし作業が完了した後、実施状況報告書と領収書の写しを添えて申請してください。

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係
☎0824-73-1165
または各支所市民生活室

対象者は？

現在、市内に居住し住民票があり、75歳以上の方のみで構成する市民税非課税の世帯です。

また、次のいずれかに該当する方が

私にもできる獣害対策



林業振興課林業振興係
☎0824-73-1124

山の田畑の楽しさアップ(その8)

先月は、獣害対策は10月が年度初めというお話をしました。今回は獣害に強く、行くのが楽しい畑づくりの下準備です。

今月の豆知識

来年度役立つ目印作戦

獣害対策の基本は「柵の内外両側に背筋を伸ばして歩ける何も植えないゾーンを作る」でしたよね。冬は、守れる畑づくりの絶好のチャンス。なので、その前にやっておきたいのが目印作戦です。

●キウイのジャングル解消

太いツルが絡まりながら生い茂ってジャングルになったキウイフルーツ。これでは、イノシシやクマが安心できる物陰にすぎません。でも、冬の剪定で低樹高の管理しやすい柵栽培に変身が可能です。その作業はどれが雌株でどれが雄株か分かってないとできません。そこで、今の間に果実がついている枝を株元までたどって布かテープを巻き、マジックでメスと書いた目印を付けてください。剪定方法は次回のお

(近畿中国四国農業研究センター井上雅央)



楽しむ。

●おい、芋はどー！

さて、せっかく何も無いゾーンを作ったはずなのに、春になるとキクイモ、コンニャクなどが生えて柵の設置の邪魔になります。キクイモは枯れた茎が残っているので冬に掘ってもいいですが、ヤマイモ、コンニャクは地上部が消えてしまい、どこを掘ればいいのか分からないことがありますよね。今のうちに青や白のグラスファイバーポール(小トンネルの骨資材の弾性のあるもの)を立てて、掘り起こしの目印にしておきましょう。

●獣を寄せる枝にもビニールテープ

カキやミカンなど、着果したときに果実が柵に接近しすぎている枝。収穫した後は枝が跳ね上がって、ついつい切るのを忘れがちな位置に戻ってしまいます。そんな、枝元から切った方がよい枝にもテープで目印をしておきましょうね。

除雪作業に

ご理解とご協力を

11月になりました。早いところでは雪が降り積もることが予想されます。県と市は、積雪時の通行を早期に確保するため、除雪に努めています。計画的に大型除雪機械を配備し、除雪作業がより早く行えるよう効率化を進めています。



除雪作業を効率よく行うために皆さんの協力は不可欠です

●車道・歩道上に除雪作業の障害となるものは置かないでください。

●家や駐車場の出入り口は特に注意して除雪してありますが、状況次第では雪でふさいでしまう場合があります。ご了承ください。

●道路脇の樹木の枝が積雪でたわみ通行の障害になる場合は、樹木の所有者の責任で撤去するなどの対応をお願いします。特に危険な場合には、伐採することがあります。

問い合わせ

【国道・県道の除雪】
広島県北部建設事務所庄原支所土木課
☎0824-72-2015

【市道・歩道の除雪】

建設課土木係	☎0824-73-1152
西城支所産業建設室	☎0824-82-2182
東城支所環境建設室	☎08477-2-5141
口和支所産業建設室	☎0824-87-2113
高野支所産業建設室	☎0824-86-2113
比和支所産業建設室	☎0824-85-3003
総領支所産業建設室	☎0824-88-3065

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824-72-0110

！交通事故死者の半数以上が高齢者です！

運転者

道路や交差点を横断しようとする歩行者を見かけたら、必ず停車し、横断者を優先させ、特に高齢者や子どもには思いやりのある運転を。

●市内の交通事故の特徴

道路を走行中に単独事故を起こす場合が最も多く、次いで多いのが追突となっています。

このような事故は、運転者が前をよく見て、道路状況に応じた安全・適切な速度で運転していれば防げたものです。常に適度な緊張感を保って運転しましょう。

●確実なシートベルトの装着を

事故が発生した際、大切な命を守るのがシートベルトです。適切な方法で確実に装着しましょう。シートベルトを装着していないとエアバックが作動しても効果がない場合や、逆に重大な被害に遭うことがあります。

同乗者

助手席や後部座席でもシートベルトを装着しなければなりません。装着していないと事故が起きた際、自分の被害が大きくなるだけでなく、前席の人を傷つける場合があります。

- 死亡事故のほとんどが道路横断中！
- 横断歩道があれば必ず横断歩道を横断し、遠回りでも横断歩道を利用する。
- 横断前に確実に左右を確認する。
- 駐車車両や物陰から横断しない。
- 車両通過の直後に横断しない。
- 横断中も周囲の状況を確認する。
- 最短距離で横断し、斜め横断しない。
- 最短路線・夜間は反射材などを活用
- 夕暮れ・夜間は反射材などを活用

歩行中に交通事故で亡くなる高齢者の半数以上が夜間です。夜間は昼間と比べ、高齢者の死亡率が3.7倍高くなっています(日25年7月末データ)。

- ・反射材を着用し、ライトなどを活用。
- ・服装は夜間でも視認性の良い白、黄など明るい色のものを着用する。



中村裕二
山形赤十字病院 第一麻酔科部長

ペインクリニック

ペインクリニックとは？

「痛み」は病気の初期症状として大切な役割がありますが、外傷や手術後生じた神経損傷の痛み、帯状疱疹痛、がん性疼痛などは早い時期に取り除くことが必要です。こうした痛みに対する治療を「ペインクリニック」といい、主に麻酔科の医師が携わります。



治療法は？

治療はまず、患者さんがお困りの痛みの性状や程度、痛みによる日常生活の障害の程度を評価し、疼痛の原因を検索した後に治療を始めます。治療内容は、「薬物治療」と「神経ブロック（局所麻酔薬を使った治療）」が主体となります。薬物治療は、前述した神経障害性疼痛に有効なリリカという薬や消炎鎮痛薬、症状に合わせた漢方薬を処方します。内服治療は薬を服用すればすぐに治るといえるものではなく、吐き気、ふらつきなどの副作用症状を最小限にするため少量から開始し、その患者さんに見合った有効量になるよう導くようにしています。

神経ブロック法も多くの種類があり、抗凝固療法（血液をサラサラにする薬を服用するなど）を行っている方には、合併症予防の観点から実施ができない方法もあります。受診時には現在服用されているお薬の手帳を必ず持参してください。ペインクリニックを受診される方の疾患としては、帯状疱疹痛が多いです。激しく痛むようであれば、まず入院していただき、その後実際にする神経ブロック法で確実に痛みを取り除きます。そして、神経ブロック終了後に症状が悪化しないよう適切な内服治療に変更できれば理想的と考えています。

正しい病気の知識を

帯状疱疹は急性期（急激に症状が出る時期）の激しい痛みを早期に取り除くことが特に大切です。後遺症の帯状疱疹後神経痛に移行すると極めて治療が難しくなるため、正しく病気を理解してもらうことが重要です。

帯状疱疹痛に限らず、強い痛みでお困りの方はペインクリニックにご相談ください。

新副市長が決定



じんぐうしょうじ 神宮祥司 副市長

高橋利彰前副市長の退任に伴い、後任の副市長として神宮祥司氏が9月30日の9月定例会において選任同意を受け、決定しました。神宮副市長の任期は、10月1日から平成29年9月30日までです。副市長の条例定数は2人で、神宮氏は事業を担当する副市長となります。

略歴

昭和34年6月22日生まれ
昭和60年4月 建設省採用
平成12年4月 中国地方建設局山口工務事務所 中国道維持出張所長
平成19年4月 国土交通省中国地方整備局 企画部技術管理課課長補佐
平成20年7月 国土交通省中国地方整備局 道路部道路工事課課長補佐
平成23年4月 国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所副所長

商工観光課

「花と緑のまち庄原」のイメージアップを 秋の庄原さとやまオープンガーデン & ガーディングコンテスト

しようばら花会議が主催する「庄原さとやまオープンガーデン2013秋」が10月の土・日祝日（12日を除く）の8日間、市内6エリア22庭で公開されました。

期間中、多くの来訪者や視察団が訪れ、個性あふれる庭を楽しんでいました。市外から訪れた見物客は「庭のすばらしさはもちろん、庄原の豊かな自然もすてき。庭主の方のおもてなしにも感激した」と喜んでいました。

また「第4回さとやまガーディングコンテスト」が10月5日～13日の期間、紅梅通りまちなか広場で開催され、ハンギングバスケットの部に82点、コンテナガーデンの部に15点が出展されました。しようばら花会議が実施する出張寄せ植え講習会で作られた市内の中学生の作品74点も出展され、コンテストは大いに盛り上がりしました。しようばら花会議の佐藤浩子理事長は「庄原と言えば「花と緑のまち」と



ハンギング部門金賞作品「だらりの帯」（岸千代子さん）

呼ばれるよう、市内の学校や企業と協力して、より多くの市民の方と活動を広げていきたい」と意気込みを語っています。



オープンガーデン（谷口庭）

高齢者課 高福祉課

市長が長寿者を表敬訪問 100歳以上に敬老祝い金を贈呈

木山耕三市長が10月1日から8日にかけて、市内の100歳以上の長寿者を訪問し、敬老祝い金を渡しました。あわせて、9月15日の「老人の日」を基準日として、本年度中に満100歳を迎える方に贈られる内閣総理大臣からのお祝い状と記念品を手渡しました。

今年の祝い金贈呈対象者（大正3年3月31日以前に生まれた方）は77人、市内最高齢者は満110歳の女性の方となっています。



木山市長の訪問を喜ぶ佐倉タネコさん（高町）

商工観光課

スマホで発見！「庄原七不思議」 お得なクーポンをゲットして回遊を

市は、県や民間事業者と連携し、スマートフォン（多機能携帯電話）やタブレット端末を使って、庄原市にまつわる「七不思議」を紹介する誘客イベント「スマホで見よう！庄原『七不思議』ARでクーポンゲット！」を9月～11月までの3カ月間、実施しています。

国営備北丘陵公園と「道の駅たかの」に大型ビジュアルシートを設置したほか、市内各地にポスターを掲示。スマホ

などの端末に無料のAR（拡張現実）アプリをダウンロードし、「SHOBARA WONDER」と書かれたデザイン画からデータを読み込むと、画面に市の観光キャラクター「キヨロやまくん」が現れ、庄原市の魅力を伝える動画が楽しめます。また、専用サイトに移ると、飲食店などのお得なクーポンを受け取ることが出来るほか、クイズに答えると抽選で特産品セットが当たります。このサイトはスマホ以外の携帯でも楽しめます。これを機会に、庄原市の魅力を再発見し、お得なクーポンを使って周遊してください。



「道の駅たかの」に設置された7不思議のシートにスマホをかざす観光客



Report 3 4000人が秋の比和を満喫 第21回比和やまびこ祭

第21回比和やまびこ祭が10月6日、比和総合運動公園で開催され、市内外から約4,000人の来場者でにぎわいました。ステージ上では、伝統芸能「比和牛供養田植」、西城町神楽愛好会による「比婆荒神神楽」など、さまざまな演目が披露され、会場からは歓声と拍手が送られました。

また、同時開催のツーリングトライアル in 比和から、オートバイ・トライアル全日本チャンピオンの黒山健一さんが特別出演。次々と繰り出されるオートバイの妙技に会場は一際大きく盛り上がりました。

この日は、からだいきいき健康祭も同時開催され、バザーコーナーでは広島牛のモモ丸焼きが販売されるなど内容盛りだくさん。訪れた人々も「見どころがいっぱいで、楽しい一日が過ごせた」と笑顔があふれていました。



▲大人気のやまびこくん(左)
オートバイパフォーマンス(右)

Report 4 身近な教材で地域の歴史を学ぶ 峰田小学校出前授業



総合的な学習の時間を利用して地域の歴史について学習する出前授業が10月2日、8日の2回、峰田小学校で開催され、5・6年生14人が参加しました。

児童は市歴史民俗資料館で市内の歴史について学んだあと、峰田地域にある古墳や神社などを見学。オリジナルの勾玉(まがたま)を作ったり、土器パズルなどの歴史教材を使ったりして、身近な歴史を学びました。

参加した児童は「自分たちの住んでいる地域にこんなに大きな古墳があるのを初めて知った」「勾玉作りはとても難しく、古代の人はずごとと思った」と驚いていました。

▲土器パズルに挑戦する児童

Report 5 心地よい口和の音づくりでイメージアップを ワークショップ発の口和の音CD作成へ

自然の音を収録したCDを作る「CD編集講習会」が9月29日、口和郷土資料館で開催されました。

この講習会は、クラスターのまちづくり「音の里構想」のワークショップから生まれた取り組みで、口和町内で収録した鳥のさえずりや虫の鳴き声などの音をCD化し、公共施設などで流すことで、「やすらぎのまち」のアピールと口和地域のイメージアップにつなげようと企画されたものです。

この日参加したワークショップのメンバー6人は、講師の松前徹さんから、人が心地よいと思える音を収録する方法や、収録した音に強弱をつける方法などCD作成のためのノウハウを学びました。

メンバー代表の三吉龍次さんは「口和の音をより多

くの人に聞いてもらえるよう、できるだけ早くCDを作りたい」と意欲を見せていました。



▲松前さん(右上)の説明を真剣に聞く参加メンバー

市内のイベントやまちの話題をお届けします。
身近でホットな情報をお寄せください。
情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159 / Fax0824-72-3322

Report 1 豪華ステージと圧巻の餅つきで来場者沸く 総領おいでん祭2013

総領地域で2年に一度行われる「総領おいでん祭2013」が10月6日、総領支所裏の芝生広場で開催され、約5,000人の来客でにぎわいました。

会場には地元自治会などによる出店が立ち並び、ステージでは総領保育所の園児によるダンス、マジックショーや総領スカオーケストラなどが披露され、来場者を楽しませました。



▲ジェロさん

午後からは、総領町の亀谷自治会の皆さんによる、世界一の餅つきが披露されました。元気な掛け声とともに、大きな杵と臼で餅がつけられる様子は圧巻。つけられた一石(150kg)



▲約30人がかりで一石の餅をつきあげる

の餅は、来場者に配られました。

また、さくらまやさん、ジェロさん、新人演歌歌手の飛鳥とも美さんの豪華3ゲストによる歌謡ショーもあり、会場は大いに盛り上がりしていました。

Report 2 安全円滑な救急搬送体制の確立を目指す 防災ヘリ救急搬送訓練

防災ヘリコプターを要請した際の関係機関相互の連携強化と、安全かつ円滑な救急搬送体制の確立を目的にした防災ヘリ救急搬送訓練が9月25日、道後山クロカンパークで行われ、見学者も含めおよそ20人が参加しました。

訓練は、陸上の競技中に熱中症でけいれんを起こし意識レベルが低下した選手を救急搬送するという想定で実施。事故発生連絡を受けた庄原消防署西城出張所が防災ヘリを広島県防災航空隊に要請し、約15分後に施設内に設営されたヘリポートに到着。消防署員と航空隊員が連携しながら、庄原市消防団西城方面隊員と市職員が扮した傷病者を救助しました。



▲防災ヘリに搬入!

訓練終了後、参加者は防災ヘリを見学。プロペラ1枚で家が買えるという迫力ある機体を眺めながら、航空隊員の説明に耳を傾けていました。

県防災ヘリ「メイプル」は、エンジンを2機搭載しており最高時速250kmで航行、広島空港発着で県内全域どこでも25分以内に到着可能です。

広島県防災航空隊の原田俊治隊長は「防災ヘリは特別なものではない。他の救急・防災施設や車両同様、どんどん活用してほしい」と呼びかけていました。



Report 6 農・食・文化体験に笑顔 2013 秋“こうぼ”大収穫祭

高畠自治会による「2013 秋“こうぼ”大収穫祭」が10月12・13日、高野町のふるさと村高畠で開催されました。

都市部との交流を目的に企画され、今回で7回目を迎えるこのイベントに、岡山県倉敷市や呉市などから約150人が訪れにぎわいました。

参加者は、12日は前夜祭としてそば打ち体験、13日は地元の特産品が並ぶ食体験や、吊りかごづくりなどの体験コーナーに参加。中でも親父野菜作りサロンが育てた野菜の収穫ができる農業体験コーナーが好評で、大根や白菜、落花生など、区画ごとに植えられた野菜が次々に収穫され、あっという間に無くなってい

ました。参加者は「毎年この収穫祭を楽しみにしている。来年も絶対来ます」と喜んでいました。



▲手打ちそばの実演

Report 7 会場に笑顔の花が咲く 第31回ふれあい東城まつり



▲客席通路を練り歩く東城町連合ひよっこ踊りクラブ

第31回ふれあい東城まつりが10月19日、東城自治振興センターをメイン会場に開催され、約600人の人手でにぎわいました。

県民文化祭備北地区フェスティバル庄原地区大会の予選会を兼ねた「ふれあいステージ」では、町内の20グループが合唱や芸能、ダンスなどバラエティに富んだ発表を行い、たくさんの笑顔の花を咲かせていました。

歯科検診をメインにした健康広場や、浜田桂子さんの絵本原画展、バザーコーナーなど、文化の秋を満喫する一日となりました。

Report 8 子どもたちの元気と笑顔はじける 第14回庄原子どもミュージカル

庄原子どもミュージカルによる公演「星の王子さま」が10月20日、庄原市民会館で行われ、第1部、第2部合わせて約1,200人が訪れました。

2000年から続くこの公演は今年で14回目。公募で集まった庄原市・三次市・福山市・岡山県津山市の幼児から高校生までの子どもと大人計90人は、この日の公演に向け、6月から練習を積み重ねてきました。

ステージに立った子どもたちは、多くの観客の視線を浴びながら、それぞれの役を精一杯演じ、体全体で表現。ダンスでは元気いっぱい笑顔がはじけ、会場からは大きな歓声と拍手が送られていました。

実行委員長の児玉節さんは「これまで多くの皆さんの支援をいただき、今年も公演することができた。感謝の気持ちでいっぱい」と話し、脚本・演出・指導を務めた増田明さんは「子どもたちは本番に強く、いつも感心させられる。子どもたちの成長する姿を来年も

ぜひ見に来てほしい」と話していました。



▲元気いっぱいに演じる子どもたち

生活相談

身体障害者補装具判定会

「肢体」11月21日(木)
受付 13時～14時
ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4・6・1
※1週間前までに社会福祉課
障害者福祉係へ予約を。
☎0824・73・1210

障害者相談員定期相談会

「庄原地域」
○身体 12月9日(月)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター
※事前予約もできません。
問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210

定期巡回児童相談

広島県北部子ども家庭セン
ターが子育てに関する相談に
応じます。

●庄原地域
11月21日(木)・12月19日(木)
10時～15時

健康相談

庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童課
女性子ども支援係へ予約を。
☎0824・73・0051

●東城地域
11月22日(金)・12月20日(金)
10時～15時

ところ 東城支所
※1週間前までに東城支所市
民生活室へ予約を。
☎08477・2・5131

健康相談

広島県北部保健所(三次市
十日市東)で実施する健康相
談です。事前に電話で予約
ください。秘密は厳守します。

○心の健康相談
ストレス、うつ病などの心
の健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。

とき 11月19日(火)・12月17日(火)
13時～14時

○エイズ検査・相談
検査は無料・匿名で受けら
れます。結果はその日にお知
らせできます。相談は随時受
け付けています。

とき 11月13日(水)・12月11日(水)

13時～14時30分
申し込み・問い合わせ

広島県北部保健所保健課
☎0824・63・5181

●人権相談第65回人権週間

今年も12月10日を最終日と
する「人権週間」を中心に、
各地域で人権擁護委員が相談
に応じます。

●庄原地域
とき 11月19日(火)・12月3日(火)
13時30分～16時30分

ところ 庄原市ふれあいセンター
●西城地域
とき 12月12日(木)
13時30分～16時30分

ところ 西城自治振興センター
●東城地域
とき 12月5日(木)
13時30分～15時30分

ところ 東城ふれあいセンター
●口和地域
とき 12月5日(木)
13時30分～16時

ところ 口和自治振興センター
●高野地域
とき 12月10日(火)13時～15時

ところ 高野支所

●比和地域

とき 12月5日(木)
13時30分～15時30分

ところ 比和自治振興セン
ター(旧比和文化会館)

●総領地域

とき 12月11日(水)9時～11時
ところ 総領町健康福祉センター

問い合わせ
三次人権擁護委員協議会
☎0824・62・2572

行政相談

行政相談委員が国の行政に
関する相談に応じます。相談
は無料で予約は要りません。

●庄原地域
とき 11月21日(木)13時～16時
ところ 庄原市ふれあいセンター

問い合わせ
市民生活課生活安全係
☎0824・73・1154

●東城地域
とき 11月21日(木)
13時30分～15時30分

ところ 東城支所

問い合わせ
東城支所市民生活室
☎08477・2・5121
●総領地域
とき 11月13日(水)9時～11時

●総領健康福祉センター

問い合わせ
総領支所市民生活室
☎0824・88・3063

●境界トラブル面談

広島県土地家屋調査士会が
行う無料の境界トラブル面談
です。事前に電話で予約く
ださい。秘密は厳守します。
とき 毎週水曜日
(祝日・夏季・年末年始は除く)

①13時30分～②15時30分
ところ 広島県土地家屋調査
士会(広島市東区二葉の里一
丁目2番44号)
問い合わせ
境界問題相談センターひろしま
☎082・506・1171

●庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債務
など消費生活に関する相談を
お受けし、解決のためのお手
伝いをしています。
とき 毎週月～金曜日
(祝日、年末年始除く)

9時～16時(12時～13時休み)
ところ 市役所1階市民生活課内
☎0824・73・1228

「墓」のことについて
ご相談ください

「先祖の墓が山の上にあつて墓参りが大変なので、自宅の近くに墓を建てたい」「墓を別の場所に移したい」
そのようなときには次の許可が必要になりますので、市民生活課生活安全係または各支所市民生活室までご相談ください。

- 墓を建てる時
- ↓「墓地の経営許可」
- 墓(遺骨)を移動するとき
- ↓「改葬の許可」
- 墓を使わなくなったとき
- ↓「墓地の廃止許可」

・墓は将来にわたつて残つていく財産になりますので、責任をもって管理してください。そのため、自分の所有する土地にしか建てることできません。(公営や民営の墓地を利用する場合は除きます)

・建てた墓は定期的に草刈りや掃除を行ってください。
・墓を移動するときは、後々のトラブルを避けるため、親族などとよく話し合つて決めてください。
お問い合わせ
市民生活課生活安全係

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務局・地方法務局および都道府県人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じるため、専用電話相談「女性の権利ホットライン」を常時開設しています。
11月18日(月)から24日(日)までを全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間とし、同週中には広島法務局および広島県人権擁護委員連合会で時間を延長して電話相談を受け付けます。

【女性の権利ホットライン】
0570・070・810
(ナビダイヤル)
【時間】8時30分～19時
(ただし、土・日は10時～17時)

催し

とき 11月28日(木)
19時～20時30分
ところ

比和人権講演会

比和自治振興センター(旧比和文化会館)
講師 落語家 桂 あやめさん
演題 「女と男の笑いでコミュニケーション」
昭和57(1982)年に運転免許を取るという条件をクリアし、桂文枝師匠に入門。女に落語はできないという固定概念の壁に風穴を開け続けた方です。落語を交えながら、人権について、笑って楽しくわかりやすい講演会です。ぜひ、ご来場ください。



桂 あやめさん

お問い合わせ
比和支所市民生活室
0824・85・3001

庄原市人権講演会

とき 12月2日(月)
19時～20時30分
ところ 庄原市民会館
講師 渡部 陽一さん
(戦場カメラマン/ジャーナリスト)
演題 世界からのメッセージ



渡部 陽一さん

お問い合わせ
総務課行政係
0824・73・1123

『くじけないで』映画上映

ベストセラーとなった詩集「くじけないで」「百歳」の作者であり、生きる勇気を私たちに教えてくれた柴田トヨさんの半生が映画になりました。温かくみずみずしく、気持ちの奥底へと染み入るその詩のように、あなたの心に一筋の光を投げかける感動の物語です。

募集

広島県雪合戦大会参加チーム募集
とき 2月1日(土)・2日(日)
ところ 高野スポーツ広場(高野町)
募集チーム数
○一般の部 76チーム(Pリーグ(全国大会を目指す)12チーム・Fリーグ(雪合戦を楽しむ)64チーム)
○レディースの部 16チーム(選手は女性のみ)
○ジュニアの部 12チーム(選手は小学生のみ)
募集期間
11月15日(金)～12月16日(月)
参加費(1チーム)
一般・レディース 1万2千円、ジュニア 5千円
その他
「一般の部Pリーグ」と「レディースの部」の優勝チームには、県代表チームとして「日本雪合戦選手権大会」(3月8日～9日・長野県)の出場権と派遣助成金が授与されます。



チケット販売所
庄原市民会館、ゆめさくら、ジョイフル、ザ・ビッグ庄原店
※市民会館での購入に限り、友の会会員の方は10%割引
※無料の託児サービスをご利用ください。(要予約)
お問い合わせ 庄原市民会館
0824・72・4242
生涯学習課社会教育係
0824・73・1188

第5回ふれあいの丘秋のコンサート

とき 11月24日(日)
13時30分～15時30分
ところ 口和郷土資料館
出演者 ファニー・フレンズ
入場料 500円
問い合わせ
口和支所企画調整室
0824・87・2111

庄原市スター式駅伝

庄原市の初冬の恒例行事として親しまれてきました「庄原市スター式駅伝大会」も今年で62回目を迎えました。今回も、師走の庄原市を多くのランナーたちがゴールを目指し、1本の「たすき」をつないでいきます。皆さんのご声援をよろしくお願ひします。
※当日は、競技の進行に合わせて走路となる道路を一部交通規制させていただきます。
ご不便をおかけしますが、ランナーが安全に走ることができるようご協力をお願いします。

12月1日(日)スタート

●女子の部(中学生、一般) 10時30分
●男子の部(中学生、高校、職域、一般) 10時50分
スタート地点
上野総合運動公園陸上競技場
お問い合わせ 庄原市体育協会
0824・72・6880
生涯学習課スポーツ振興係
0824・73・1196

庄原さくら学園・庄原もみじ園・青空学園祭

第34回学園祭のテーマは「出会いふれあひの学園祭」です。アトラクション、釣堀、

平成25年度 庄原市立広島大学 研究開発助成事業報告会

県立広島大学研究開発助成事業は、県大の知的資源などを活用した地域活性化に関する研究に市が助成し、その成果を地域に還元することを目的に、毎年研究課題を募集し採択しています。
報告会では、市と県大の連携による研究開発の内容や成果を報告しますので、ぜひご参加ください。
とき 11月18日(月)
13時30分～17時
ところ 庄原市ふれあいセンター
お問い合わせ
企画課政策推進係
0824・73・1112

各種バザーなど楽しい催し物が盛りだくさん。ご家族そろってぜひお越しください。
とき 11月23日(土)
10時～15時
ところ 庄原さくら学園グラウンド
お問い合わせ
庄原さくら学園
0824・72・0884

「くじけないで」映画上映
お問い合わせ
総務課行政係
0824・73・1123

住友不動産の「新築そっくりさん」
古民家に新たな息吹、美しき再生。
住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所
フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。
0120-093-395
ホームページからも資料の請求ができます。
http://www.sokkuri3.com/

「この社会あなたの税がいきている」
利用推進運動中
e-Tax (国税電子申告・納税システム) http://www.e-tax.nta.go.jp
公益社団法人 庄原法人会
めざまし よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

若者を対象に、職業的自立や社会参加をサポートする国(厚生労働省)の事業で、プランクや人間関係のつまずきなどで働くことに一歩踏み出せない方の「働き出す力」を引き出す場所として、全国で160カ所設置されています。

今回設置されたサポートステーションは、庄原市や三次市など県内北部地域が対象になります。予約制で出張相談なども受け付けており、月々金までの10時～18時で利用できます。利用料はかかりません。

就業についてお困りの方は、ぜひご利用ください。

支援内容

- 複数の専門家による相談(キャリア相談、生活相談など)
- 就労に向けた各種セミナープログラムの実施(コミュニケーション訓練など)
- 各種学校(高校、大学など)との連携
- 地域との連携活動

問い合わせ
ひろしま北部若者サポートステーション(広島市安佐北区可部南五丁目13・21)
☎082・5116・6557

奨学金制度説明会

市は、高校・大学・専門学校などに進学、在学する生徒や学生を対象に、奨学金の貸し付けなどを行っています。この制度の説明会を次のとおり開催しますので、平成26年度での利用を検討している方はご参加ください。(どの会場でも参加できます。予約などは不要です。)

地域	とき	ところ
比和地域	12月 2日(月) 19:00～	比和自治振興センター 小会議室
高野地域	12月 3日(火) 19:00～	高野支所 1階会議室
口和地域	12月 5日(木) 19:00～	口和支所 1階オープンスペース
東城地域	12月 5日(木) 19:00～	東城支所 2階階議室
西城地域	12月 9日(月) 19:00～	西城支所 2階大会議室
総領地域	12月 9日(月) 19:00～	総領支所 2階第3会議室
庄原地域	12月 10日(火) 19:00～	庄原市役所 3階防災対策室

●問い合わせ
教育総務課総務係 ☎0824-73-1182 または各支所教育室

ウィンターイルミネーション 2013

11月16日(土)～1月5日(日)まで開催!
期間中毎日開園(12/31、1/1は閉園)



【開催期間】
11月16日(土)～1月5日(日)
※期間中毎日開園

冬の夜を70万球の明かりで彩り、美しい光の景色を作り出す「ウィンターイルミネーション2013」が、11月16日から始まります。

樹木に飾り付けた無数の電球がかがやき、まるで星が降ってきて森全体が光っているような光景は、ほかでは見ることができないここだけのものです。テーマに合わせたデザインも魅力。ぜひお楽しみにも!!

また、期間中週末を中心にコンサートや各種催し物など、イベントが盛りだくさんです。

今年のテーマ
「星降る夜、光る森の物語」
「LOVE いろいろな愛のかたち」

イルミネーション 2013

イルミネーション
イルミネーション

イベント

○イルミネーション&花火のコラボ
11月16日(土)・30日(土)・
12月8日(日)・15日(日)・
23日(月)祝
19時30分～
(約5分、150発)

○カウントダウン
17時30分～

※イベントの詳細は、公園ホームページまたは電話でお気軽にお問い合わせください。

【開園時間】
9時30分～21時(予定)

【特別延長開園】
1月11日・12日

【点灯時間】
17時30分～21時
※入園は20時まで



一人でも悩まないで 必ず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生 庄原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号) (広島司法書士会所属)
(司法書士登録番号028号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 / ルナシユB2階 TEL.0824-72-2315 (要予約)

鍋グランプリin雪合戦出店者募集

高野の冬の一大イベント「広島県雪合戦大会」を盛り上げるために、おいしい鍋のグランプリを開催します。自慢の鍋料理を出店してみませんか。

とき 2月2日(日)10時～
ところ 高野スポーツ広場特設会場

応募資格
①雪合戦を盛り上げる鍋を出店できるグループ

※出店の際にはいくつかの要件があります。詳しくは事務局へお問い合わせください。

応募方法
11月29日(金)までに、所定の応募用紙により事務局へ申し込んでください。応募用紙は送付しますので、事務局にご連絡ください。

※先着順です。定数になり次第締め切ります。

その他
投票総数の多い順に最優秀賞、優秀賞、優等賞を選出し、

賞状と賞品を贈ります。
お問い合わせ
高野地域づくり未来塾事務局(高野支所産業建設室内)
☎0824・86・2113
FAX 0824・86・2062

県立広島大学公開講座
「環境中の放射線とその影響」
東日本大震災以降、日本では放射線やその影響への関心が高まり続けています。本講座は、放射線とその影響について基本的な知識を学ぶことも目的にしています。ぜひ、ご参加ください。

とき 12月3日(火)
14時40分～16時10分

ところ
県立広島大学庄原キャンパス 講師 加藤 一生さん(生命環境学部環境科学科教授)

申し込み方法
当日、直接会場へお越しください。

問い合わせ
県立広島大学庄原キャンパス 総務課(地域連携担当)
☎0824・74・1000
庄原地域連携センター
☎0824・74・1704

その他

広島県民手帳を販売
県民手帳は、2色印刷で見やすく使いやすい予定表のほか、官公庁連絡先や統計資料、生活情報などが収録されており、大変便利です。

市役所本庁窓口や各支所で販売していますので、ぜひお買い求めください。

価格
ポケット版 600円
デスク版 1100円

また、農林統計協会発行の農業日誌なども取り扱います。(11月上旬から販売予定)

特別販売価格
農業日誌 1470円
ファミリー日誌 1470円
新農家暦 500円

問い合わせ
情報政策課情報政策係
☎0824・73・1113

県内では2つ目となる「地域若者サポートステーション」が今年8月、広島市安佐北区に設置されました。「地域若者サポートステーション」とは、15歳～39歳の

「信頼のきずな」未来を拓く運動展開中

万一の災害に備えて、お気軽にご相談ください

建物共済 住まいの 火災共済 火災・落雷などの事故を補償

農機具共済 のうきくん 農機具に安心の補償を

火災共済 格納中の事故等を補償

総合共済 稼働中の事故から自然災害まで補償

火災等に加え、自然災害まで幅広く補償

NOSAI 北部 広島北部農業共済組合 〒729-6201 三次市和知町360-5 TEL 0824(66)3111 FAX 0824(66)3130

人の動き 平成25年9月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 39,013人 (前年比-689人)
男 18,456人 (前年比-301人)
女 20,557人 (前年比-388人)
世帯数 15,984世帯 (前年比-48世帯)
【うち外国人】人口 278人 (前年比-26人)

献血のご案内 保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。本年度から血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、400ml 献血限定で実施しています。皆さんのご協力をお願いします。

Table with 3 columns: 実施日, 会場, 受付時間. Rows for 11月14日(木) and 12月5日(木).

市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

ロビーコンサート 生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 11月25日(月) 12時15分～55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 宮永 喜子(シャンソン) 山本 隆司(シンセサイザー)
曲目 恋心、枯葉 ほか
▶宮永 喜子…三次市出身。広島音楽高校 名古屋音楽大学 声楽科卒業。日本シャンソン協会理事堀内環氏に師事。名古屋・広島にて音楽教室講師、三次高校講師、ピアノ教師、合唱指導などを経て、シャンソンを歌う。広島市在住。
▶山本 隆司…小学校高学年から広島ジュニアオーケストラに在籍フルートを学ぶ。カワイピアノ教室講師からヤマハエレクトーン講師を経てヤマハの指導講師を務める。広島市在住。

広報日記
今回の特集は当初、市内の神楽を紹介するプチ特集を考えていました。ですが、比婆荒神神楽の取材を進めていくうちに、その奥深さと地域との結びつき、関係者の方々の思いに触れ、こんなにすばらしい神楽が庄原にあるんだということを、ぜひ皆さんに知ってもらいたくなり、今回のような内容に変更しました。比婆荒神神楽もそうですが、地域で行われる昔ながらの行事は人と人との接点をつくり、そうした思い出がふるさとを愛する原点にもなると思います。今回、紙面の都合で紹介できませんでしたが、西城紫水高校神楽同好会も神楽甲子園などで比婆荒神神楽の舞を披露し、その魅力を伝えようと頑張っています。子ども神楽塾とともに今後も注目していきたいと思っています。◎

食育コーナー 教育指導課 ☎0824-73-1184

「ひろしま給食100万食プロジェクト」

「ひろしま給食100万食プロジェクト」は、県民みんなで広島ならではの給食メニューを食べて、食生活の改善や健康増進など、「食」に関する理解や意識を高める食育プロジェクトです。学校給食を活用した「ひろしま給食100万食プロジェクト」を実施し、学校・家庭・地域が一体となった取り組みが進められています。
本年度は、①子どもたちに地域の食材に興味をもち食べてもらう、②保護者に学校給食に関心をもってもらうーなど、食育について考えてもらえるよう、各市町の栄養教諭が中心となって、広島ならではの魅力ある給食メニュー「ひろしま給食」を開発し、「ひろしま食育ウィーク(10月19日に定められた「ひろしま食育の日」を含む一週間)」に、給食を実施している県内の学校で20万食が提供されました。庄原市でも、統一主菜メニューの「ひろしまトンチキレモン」と庄原市の特色を生かした副菜を組み合わせたメニューを提供しました。
ご家庭でも、子どもたちと「ひろしま給食」のレシピをもとに一緒に調理し、食事する体験を通して、食事の楽しさや栄養バランスの大切さなどについて、話をしてみてください。
本プロジェクトの詳しい情報やレシピは、広島県教育委員会のホームページをご覧ください。



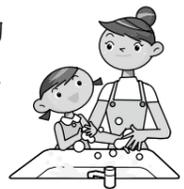
統一主菜メニュー 「ひろしまトンチキレモン」

母子保健コーナー 保健医療課 ☎0824-73-1255

『家でできる冬の感染症予防』

感染症は、寒くなる時期から、かかりやすくなってきます。
《なぜ感染症にかかりやすくなるの?》
⇒冬はウイルスが元気になる…ウイルスは低温、低湿度を好む。
⇒人の免疫力が低下する…寒さと乾燥で、のどの粘膜などの防御機能が低下する。
⇒菌やウイルスがよく飛び散りやすい…乾燥していると菌やウイルスの飛ぶ距離が伸び広範囲に広がる。

- 次のことに気をつけて予防をしましょう。
【病原体を入れない工夫】
■外出後の手洗い・うがい…手指や口腔内の菌やウイルスを除去するのに有効。アルコール消毒も効果的。
■適度な湿度の保持…加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保つ。
■人混みの多い所への外出を控える…菌やウイルスにあう機会が増えるようなことを避ける。
【病原体が入っても負けない身体づくり】
■十分な休養とバランスのとれた栄養をとる
■水分補給を心掛ける…冬は水分摂取が少なくなりがち。



●インフルエンザワクチン予防接種ワンポイント! ●
●13歳未満は2回接種です。(接種間隔は1～4週間)
●効果が期待できるのは、2回接種後2週間後から5カ月程度までと考えられています。例年12月から3月頃に流行するので、12月中旬までに接種を終えることが望ましいです。

比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005 開館：9時～17時(年末年始休館)

樹木の葉はどうして色づくの?

山で、公園で、庭で、どこでも楽しめる紅葉。その仕組みを知るともっと楽しいと思いませんか?
樹木の葉は、クロロフィル(葉緑素-緑色)とカロチノイド(黄色)という色素を持っていて、クロロフィルの量が多いので普段は緑色に見えますが、秋が深まるとクロロフィルが先に分解されカロチノイドが残るので黄色に見えてきます。これが「黄葉」です。
一方、秋になると葉を落とす準備のため葉の付け根の部分に離層という層ができて、光合成でつくられた糖分などが葉に残り、それがアントシアンという赤色の色素に変化するようになります。これが「紅葉」です。赤くなり始めたときにクロロフィルが残っていれば、最初紫色のようになり後で赤に変化していきます。
また、アントシアンの代わりにタンニン系の物質ができると褐色になり、これは「褐葉」と呼ばれます。
どの樹種が何色に色づくかはだいたい決まっていますが、その年の天候や生育条件、樹齡などによっても変化しますし、実際には緑、黄、赤、褐色の色素がさまざまな割合で含まれていて、時間の経過とともに変化していくので、多種多様な色になって私たちを楽しませてくれるのです。
「黄葉」「紅葉」「褐葉」のように色づく葉のことを、一般的にはまとめて「紅葉」と呼んでいます。
高い山では落ち葉の季節ですが、帝釈や備北丘陵公園などの標高のところで今が一番美しい時ではないでしょうか。



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中!あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで
とき 12月9日(月) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで http://kunchi-ichi.main.jp

犬・猫の引き取り 環境政策課 ☎0824-72-1398

11月・12月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。
11月・12月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
※飼い犬・猫の引き取りは有料です。引き取りを希望する飼い主は、必ず事前に広島県動物愛護センター(☎0848-86-6511)に連絡してください。

Table with 4 columns: 地域, 引き取り日, 時間, 場所. Rows for 庄原地域 and 東城地域.

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
わら細工作品展
とき 12月8日(日)～10日(火)10時～16時
○わら細工作品を募集中。7日(土)14時～15時にアート多愛夢にご持参ください。
◎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

11月～12月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室「ウールマフラーを染める」
とき 11月25日(月) ①9時～12時 ②13時30分～15時30分
参加費 4,900円 定員 各10人
○かずら教室
「リース作り(午前の部)」
「白木でつくるクリスマスツリー(午後の部)」
とき 11月29日(金) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時
参加費 ①1,300円 ②1,800円 定員 15人
○かずら教室
「おせち料理入れ(午前の部)」
「ミニ門松づくり(午後の部)」
とき 12月13日(金) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時
参加費 ①1,800円 ②1,500円 定員 15人
▶展示・催し物
○庄原茶道連盟「お茶会」
とき 11月17日(日)17時まで
○「里山の爽りを飾り付けて～三村清風リース展示販売&ミニ教室～」
とき 11月29日(金)9時～12月1日(日)16時まで
ミニ教室開催日 11月29日(金)、30日(土)
随時受け付け 参加費 1,000円～

休日診療のご案内

11月・12月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始
◎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155 (保健医療課)
●東城地域

Table with 3 columns: 日, 病院名, 電話番号. Rows for 11月10日, 17日, 23日, 24日, 12月1日, 8日.



(平成 22 年 9 月 23 日撮影)

Vol.44

無数の白い物体



私が庄原市に移住してきた3年前の秋。西城町に向けて車を走らせていると、田んぼに幾つもの白い物体が目に見え始めました。生まれて初めて見る光景にびっくりしましたが、おもしろいなあと思い、撮影しました。

稲わらをラップで巻き発酵させて、牛の餌にするのだと後で知りました。

庄原では見慣れた光景かもしれませんが、いつまでも残したい風景の一つではないでしょうか。

辻村 哲農 (板橋町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを2000字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール
koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！



カレー屋工房



所 板橋町 297-1
☎ 0824-75-0214
営 月～金 11:00～15:00 (LO14:30)、
17:30～21:00 (LO20:30)、
土・日祝 11:00～21:00 (LO20:30)



取り扱う市内産食材 米、野菜(玉ねぎ、トマト)、肉

▶▶▶ 店長の神原勤子さんに聞きました。

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？
当店では地産地消にこだわり、地元の新鮮な水・米・野菜を使用しています。地元の方や他の地域から来られる方にも知っていただけるようにと地産地消推進店に登録させていただくことにしました。庄原の食材を多くのお客さまに知っていただき、お客さまの喜んでくださるお声を、農家の方へ伝え、より地域が活性化することに貢献できればと思います。

お店の推進店としてのこだわりは？
おいしい素材でないといけないものは作れません。庄原産の食材を使い、手間をかけて、たくさんのお客さまに喜

んでいただけるよう、努力してまいりたいと思っています。

皆さんへ一言
地産地消にこだわって、カレーの旨さを追求しました。玉ねぎは8時間炒め、和牛をふんだんに使用しています。ご自宅でもお楽しみいただけるよう、冷凍ビーフカレーの発送も承っております。また、庄原産米粉100%の揚げたてカレーパンも大人気です。お土産にぜひご利用ください。皆さまのお越しをスタッフ一同、心よりお待ちしております。



▲日替りランチ(限定20食)900円
サラダ・コーヒー付

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係 (☎ 0824-73-1255) まで。